

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第22期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）
【会社名】	日本コークス工業株式会社
【英訳名】	NIPPON COKE & ENGINEERING COMPANY,LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松岡 弘明
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目3番3号
【電話番号】	東京 03(5560)1311
【事務連絡者氏名】	経営管理部経理グループリーダー 原口 敬徳
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目3番3号
【電話番号】	東京 03(5560)1311
【事務連絡者氏名】	経営管理部経理グループリーダー 原口 敬徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	87,883	124,711	174,062	135,152	99,045
経常利益又は経常損失 (百万円)	6,452	11,454	752	3,640	10,269
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	3,968	7,380	1,075	1,898	13,908
包括利益 (百万円)	4,208	7,401	1,029	2,078	13,882
純資産額 (百万円)	51,106	57,343	54,277	56,355	41,600
総資産額 (百万円)	102,151	128,767	140,202	140,713	130,630
1株当たり純資産額 (円)	175.61	197.04	186.50	193.65	142.94
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	13.63	25.36	3.70	6.52	47.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.0	44.5	38.7	40.0	31.8
自己資本利益率 (%)	8.1	13.6	1.9	3.4	28.4
株価収益率 (倍)	8.36	5.68	-	20.54	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,503	4,608	12,402	10,827	3,178
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,859	4,162	8,094	9,876	16,685
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,804	1,074	21,091	414	18,813
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,645	5,019	5,616	6,160	5,105
従業員数 (人)	1,041	1,034	1,046	1,022	993
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
2. 第20期及び第22期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していない。
3. 平均臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	79,189	116,742	165,580	126,253	89,750
経常利益又は経常損失 () (百万円)	6,058	10,826	1,478	2,911	11,325
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	3,802	7,011	1,525	1,490	14,522
資本金 (百万円)	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	302,349	302,349	302,349	302,349	302,349
純資産額 (百万円)	48,004	53,857	50,334	51,996	36,659
総資産額 (百万円)	96,036	122,296	133,239	132,969	123,625
1株当たり純資産額 (円)	164.95	185.06	172.96	178.67	125.97
1株当たり配当額 (円)					
普通株式 (うち1株当たり中間配当額)	4.00 (-)	7.00 (-)	- (-)	3.00 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	13.07	24.09	5.24	5.12	49.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.0	44.0	37.8	39.1	29.7
自己資本利益率 (%)	8.2	13.8	2.9	2.9	32.8
株価収益率 (倍)	8.72	5.98	-	26.17	-
配当性向 (%)	30.6	29.1	-	58.6	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	509 [-]	504 [-]	509 [-]	503 [-]	488 [-]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	193.4 (142.1)	254.1 (145.0)	160.7 (153.4)	242.6 (216.8)	163.9 (213.4)
最高株価 (円)	124	197	150	162	150
最低株価 (円)	52	100	81	84	84

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
2. 平均臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため記載していない。
3. 第20期および第22期の株価収益率については、当期純損失であるため記載していない。
4. 第20期および第22期の提出会社の配当性向については、当期純損失であるため記載していない。
5. 株主総利回りは、次の算式により算出している。

$$\text{株主総利回り}(\%) = \frac{\text{各事業年度末日の株価} + \text{当事業年度の4事業年度前から各事業年度までの1株当たり配当額の累計額}}{\text{当事業年度の5事業年度前の末日の株価}}$$

6. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

2【沿革】

1889年1月	三井組が政府から三池炭鉱の払下げを受け、三井組、三井物産、三井銀行が協力して三池炭鉱社をおき、経営にあたる。
1892年6月	資本金200万円の三井鉱山合資会社設立、三池炭鉱、神岡鉱山その他の経営にあたる。
1893年7月	三井鉱山合資会社を三井鉱山合名会社に改組
1908年4月	三池港を開港
1911年12月	三井合名会社鉱山部が独立し、三井鉱山株式会社（現 日本コークス工業株式会社）設立
1945年8月	終戦により樺太、朝鮮等における事業および財産を失う。
1950年5月	企業再建整備法により神岡鉱業所ほか金属部門を分離し、神岡鉱業株式会社（現 三井金属鉱業株式会社）設立
1959年10月	三池製作所を分離、株式会社三井三池製作所設立
1963年6月	三井セメント株式会社設立
1964年12月	株式会社三井三池製作所栃木工場を設置
1970年5月	三井鉱山コークス工業株式会社設立
1973年8月	石炭生産部門を分離、三井石炭鉱業株式会社設立
1976年5月	三井セメント株式会社を吸収合併、田川工場設置
1981年4月	三井鉱山コークス工業株式会社を吸収合併、北九州事業所設置
1982年10月	株式会社三井三池製作所から化工機事業部門を分離、三井三池化工機株式会社設立
1988年12月	コークス炉1基を休止
1993年10月	三井三池化工機株式会社を吸収合併、栃木事業所（現 化工機事業部栃木工場）設置
1997年3月	三池炭鉱が閉山、国内石炭採掘事業から撤退
2004年3月	セメント事業から撤退
2006年6月	休止コークス炉再稼働
2008年10月	新日本製鐵株式会社（現 日本製鉄株式会社）および住友商事株式会社の持分法適用関連会社となる （その後、2018年4月に住友商事株式会社の持分法適用関連会社から外れる）
2009年4月	商号を日本コークス工業株式会社へ変更
2010年10月	三池事業所を分離、三池港物流株式会社を設立
2014年2月	化工機事業部西日本粉体技術センターを開設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2024年9月	コークス炉1基を更新、再稼働

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（日本コークス工業株式会社）、子会社8社およびその他の関係会社である日本製鉄株式会社および住友商事株式会社で構成されており、コークスの製造・販売、一般炭および石油コークスの仕入・販売ならびにコールセンター事業、粉粒体機器・装置の製造・販売などを主たる業務としている。

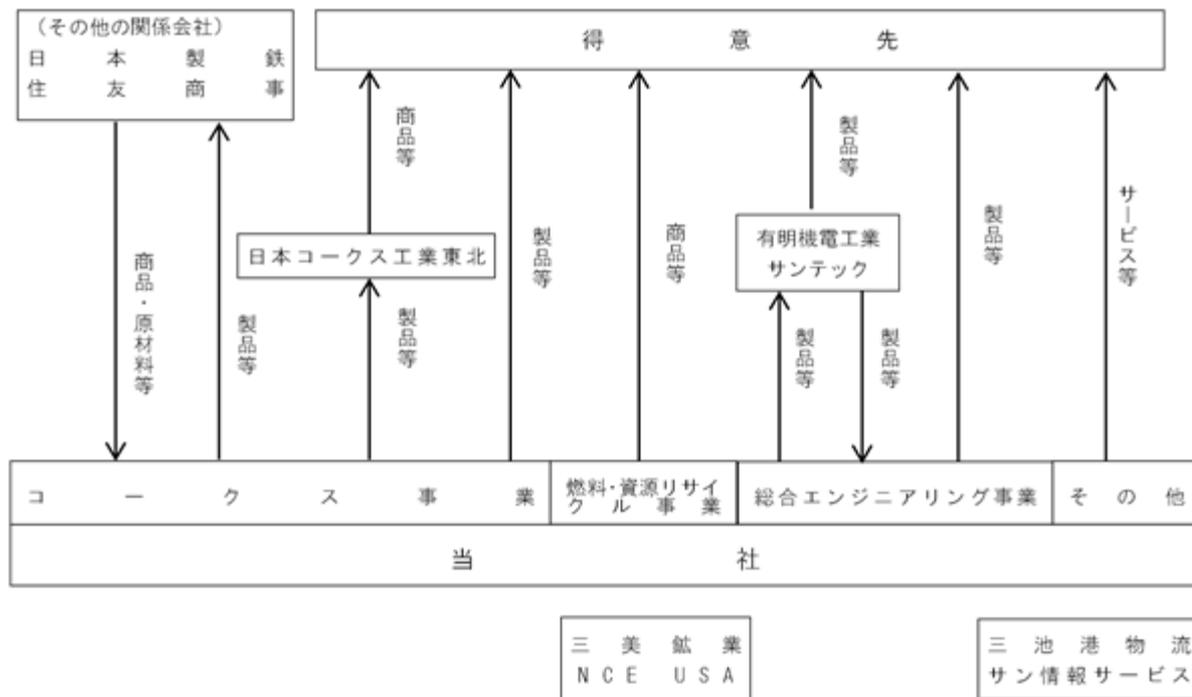
当社グループの主な事業の内容、当社グループ各社の当該事業における位置づけは次のとおりである。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一である。

- (1) コークス事業.....当社北九州事業所で生産するコークスおよび副産物を国内外鉄鋼会社等に直接販売するとともに、連結子会社の日本コークス工業東北(株)などの販売会社へ販売している。 (会社総数2社)
- (2) 燃料・資源リサイクル事業.....海外から輸入した一般炭および石油コークスをセメント・製紙会社等に販売しているほか、産業廃棄物処理およびリサイクル事業、コールセンター事業を行っている。 (会社総数4社)
- (3) 総合エンジニアリング事業.....当社栃木工場で製造する粉粒体装置・機器等を販売している。また、連結子会社の有明機電工業(株)およびサンテック(株)が当社の機械・電気工事等の一部を施工しているほか、産業機械等の製造および修理を行っており、その一部を当社で仕入販売している。 (会社総数3社)
- (4) その他.....連結子会社の三池港物流(株)は、大牟田地区を中心に港湾荷役および貨物輸送を行っている。また、当社で、社有地の開発・賃貸事業および仲介・分譲事業を行っている。 (会社総数3社)

(注) 各事業の会社数の算定において、当社は重複して数えている。

事業の系統図は次のとおりである。



4【関係会社の状況】

(2025年3月31日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
三池港物流(株)	福岡県 大牟田市	100	その他	100	・ 役員の兼任1名 転籍1名 出向1名 ・ 当社が仕入れた石炭の荷役・運送等を行っている。 ・ 当社の事業用地の一部を賃貸している。
有明機電工業(株)	福岡県 大牟田市	90	総合エンジニア リング事業	100	・ 役員の兼任1名 転籍3名 ・ 当社の電気及び機械工事の一部を施工している。 ・ 当社の事業用地の一部を賃貸している。
三美鉱業(株)	北海道 美唄市	15	燃料・資源リサ イクル事業	100	・ 役員の兼任3名 転籍1名
サンテック(株)	栃木県 栃木市	20	総合エンジニア リング事業	100	・ 役員の兼任5名 転籍1名 出向1名 ・ 当社の機械工事の一部を施工している。 ・ 当社の事業用地を賃貸している。
サン情報サービス(株)	東京都 中央区	40	その他	100	・ 役員の兼任1名 転籍3名 出向1名 ・ 当社の社内システム管理を一部委託している。
日本コークス工業東北(株)	宮城県 塩竈市	10	コークス事業	100	・ 役員の兼任4名 ・ 当社の製品を東北地方を中心に販売している。
(その他の関係会社)					
日本製鉄(株) (注)2	東京都 千代田区	569,519	製鉄事業	(被所有) 22.6	・ 役員の兼任1名 転籍2名 ・ 当社の製品の購入等を行っている。 ・ 業務提携を行っている。
住友商事(株) (注)2	東京都 千代田区	221,023	総合商社	(被所有) 19.4	・ 役員の兼任1名 ・ 当社の製品の購入等を行っている。 ・ 業務提携を行っている。

(注)1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。

2. 日本製鉄株式会社および住友商事株式会社は、有価証券報告書提出会社である。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コークス事業	356
燃料・資源リサイクル事業	34
総合エンジニアリング事業	327
報告セグメント計	717
その他	240
全社(共通)	36
合計	993

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループ外からの出向受入社員を含め、当社グループ外への出向社員、組合専従者および休職者を含めない)である。なお、臨時雇用者数(アルバイト、パート等直接給与等を支払っている者)の当連結会計年度平均人員は従業員数の100分の10未満であるため、記載していない。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
488	40.8	15.7	5,943,641

セグメントの名称	従業員数(人)
コークス事業	349
燃料・資源リサイクル事業	20
総合エンジニアリング事業	79
報告セグメント計	448
その他	4
全社(共通)	36
合計	488

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社外からの出向受入社員を含め、社外への出向社員、組合専従者および休職者を含めない)である。なお、臨時雇用者数(アルバイト、パート等直接給与等を支払っている者)の当事業年度平均人員は、従業員数の100分の10未満であるため記載していない。
2. 平均年間給与は税込基準内外給与(賞与を含む)である。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものである。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、日本コークス工業都市労働組合、日本コークス工業社員労働組合、日本コークス工業化工機ユニオンおよび三池港物流社員労働組合が組織されている。

日本コークス工業社員労働組合および三池港物流社員労働組合は基幹労連に所属しており、日本コークス工業化工機ユニオンはJAMに所属している(2025年3月31日現在当社グループ組合員総数504人)。

なお、労使関係は安定している。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)2.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
-	36.4	72.5	71.4	85.5	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。

2. 提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略している。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものである。

4. 賃金:基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く。

正社員:出向者については、当社から社外への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。

パート・有期社員:嘱託を含み、派遣社員を除く。

連結子会社

連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略している。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 会社の企業理念

当社グループの企業理念は、以下の通りである。

- ・ 人類の活動に不可欠な資源や素材と高付加価値技術を社会に供給し続けることにより、存在価値のある企業として、よりよい社会環境の構築に貢献するとともに、人類社会の持続的発展に寄与する。
- ・ 独自の企画・提案力によるソリューションビジネスの展開
- ・ 社会的に信頼される新しい企業文化の創造
- ・ 企業活動を通じた、働く社員の自己実現と生活の安定・充実

(2) 会社の経営の基本方針

当社グループは、上記の企業理念に基づき、環境保全への配慮、地域社会との共生および企業倫理の徹底など、社会を構成する一員として求められる責任を果たし、取引先、株主、地域社会からの一層の信頼を得られる企業を目指していく。

E S G経営にも取り組み（安全・環境対策、働き方改革・ダイバーシティ、等）、2050年カーボンニュートラルに向けて、具体的な方法を掲げて実施する。

また、主力であるコークス事業のより一層の競争力強化を図り、市況等に左右されない事業基盤を確立するとともに、非コークス事業の事業基盤を強化・安定化させ、多面的な利益構造を確立することを目指している。

(3) 経営戦略等

上記の経営方針に基づく当社グループの経営戦略は、次のとおりである。

[コークス事業]

- ・ 安全・環境・防災体制の強化
- ・ 安全・安定操業の維持
- ・ 最適生産体制の検討
- ・ 国内外の安定的なコークス需要家の確保と収益力の強化
- ・ 水素・アンモニア供給体制構築等、新たな収益源の開拓

[非コークス事業]

(燃料・資源リサイクル事業)

- ・ 需要家の燃料転換に対応した商品の拡大
- ・ 自社石炭ヤード等のインフラの効果的活用
- ・ 廃棄物の有効活用と適正処理による安定した収益の確保

(総合エンジニアリング事業（化工機事業）)

- ・ 粉体処理ソリューションビジネスモデルへの更なる進化
- ・ 製品の付加価値向上（新製品の開発強化と既存製品のブラッシュアップ）
- ・ 海外への販路拡大
- ・ テスト体制、生産体制の強化

[E S G経営への取り組み]

- ・ 安全・環境・防災体制の確立を目指した生産・操業現場の構築
- ・ カーボンニュートラルも含めた地球環境の保全や循環型社会構築のための環境課題への対処
- ・ 人権の尊重・ダイバーシティへの対応等
- ・ ステークホルダーとのコミュニケーション・コンプライアンスの徹底によるガバナンスの向上

(4) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く経営環境は、米国の通商政策の先行きや為替、原料炭価格動向、物価上昇による消費の弱含み等リスクも懸念される状況に置かれている。

このような状況のなかで、当社グループは、それぞれの事業において、次のような経営環境の認識のもとに、収益力の改善などに向け、各事業で様々な施策を推進していく。

(コークス事業)

コークス事業については、2024年12月に発生した火災事故の反省に立ち、安全最優先の上で2024年竣工した2 A コークス炉、2006年稼働の壮年炉である1 A コークス炉を主力として生産・販売の回復を図り、最適な販売体制の構築により、収益確保に努める。また、顧客需要に応えるべく、

コークス炉の大規模修繕工事などを含めた安定操業に向けた取組みの実施
環境対策工事の実施などによる各種環境規制の遵守及び地域社会との共生
維持管理コストも踏まえた将来の最適生産体制の検討
販売施策の見直し
更なるコスト削減への取組み（エネルギー使用量の削減・原料配合の改善など）
水素・アンモニア供給体制構築
等を推し進めていく。

(燃料・資源リサイクル事業)

脱炭素の対応強化により加速する需要家の燃料転換へ向けた動きに対して、当社グループは、バイオマス燃料などカーボンニュートラルに向けた商品の取扱いの拡大を進めていく。

また、燃料の調達・販売から廃棄物処理までを一貫して取り扱う体制の下、安定した収益の確保を目指す。

(総合エンジニアリング事業)

化工機事業については、産業全般に亘る基礎技術である粉体処理技術において、長年培ったノウハウをもとに、自社の独自性や優位性を生かし事業を行っている。

技術開発面では、当社が保有する粉体処理技術や、粉体技術センターで実施する各種テストから得られる知見を生かし、顧客ニーズに対応する処理プロセスの提案や新製品の開発、また変化する顧客ニーズに応えるための既存製品のブラッシュアップを推進する。

営業面では、顧客対応力の向上を図ると共に、海外市場への拡販強化を図る。

また、カーボンニュートラルでニーズが高まる電池・電子・樹脂分野等への展開強化を図る。

産業機械事業を担う有明機電工業株式会社については、機械工事・電気工事のノウハウを併せ持つ特徴を生かし、受注拡大および利益率改善により収益拡大を図ると共に、コスト削減や生産性向上、製品およびメンテナンスの高付加価値化などにも注力する。

併せて、グループ内の連携強化を図るため、当社グループ案件の受注拡大にも取り組んでいく。

(その他)

港湾運送事業を営む三池港物流株式会社については、自社で保有する港湾設備や倉庫を活用し、三池港（福岡県大牟田市）における貨物取扱数量増加ならびにコスト削減を図る。

不動産事業については、非事業用不動産の売却に加え、賃貸事業についても積極的に推進していく。

(E S G 経営への取り組み)

当社グループは、サステナビリティ推進委員会を中心に、当社グループにとっての重要度および社会にとっての影響度の基準から設定した重要課題（マテリアリティ）に基づき、サステナビリティ経営を推進する。

具体的には、「 2 『サステナビリティに関する考え方及び取組』」に記載のとおりである。

また、脱炭素に対する取り組みとしては、

コークス炉から発生するガスの自家消費や回収した熱の電力・蒸気への変換などのエコプロセスによるCO₂の削減

グループ会社所有森林（北海道に約4千2百ヘクタールの森林を所有）によるCO₂吸収やCCUS（CO₂の回収・利用・貯留）技術の利用によるカーボンオフセット

水素製造・販売やアンモニア製造・中継設備活用、太陽光発電等のカーボンフリーエネルギー事業の検討などにより、2050年カーボンニュートラルに向けて挑戦していく。

(5) 目標とする経営指標

当社グループは、健全な財務体質を維持しつつ、企業価値を高めるための各種施策や安定的な配当の実施のため、中期的には、連結経常利益を50億円以上確保することを、経営指標としている。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、企業理念に基づき、社会の持続的な成長への貢献と企業価値の向上を目指し、積極的に社会的責任を果たすこととしている。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものである。

(1) ガバナンス

当社取締役会にて決議した4項目からなるグループのサステナビリティ取組み方針に基づき活動を展開している。また、社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」にて活動状況をモニタリングしている。

1. 安全・環境・防災への取組み

安全で災害の無い生産・操業現場を構築し、資源や素材を安定的に供給します。同時に地球環境の保全、温室効果ガス削減をはじめとするカーボンニュートラルの推進、廃棄物の削減・活用をはじめとする循環型社会の構築に取組み、環境負荷の最小化を目指します。

2. 社会・地域への貢献

人類の活動に不可欠な資源や素材と高付加価値技術を社会に供給することを通じて、よりよい社会環境の構築に貢献するとともに、地域社会への貢献活動を通じて、「良き企業市民」として地域社会との共生を図り、社会の持続可能な成長に向けて積極的な役割を果たします。

3. 人権尊重・人財育成

あらゆる人権と人種・個性などの多様性を尊重するとともに、社員が安全で働きやすい環境を確保し、意欲を持って自己実現を図れる職場作りに努めます。

4. ステークホルダーとの良好な関係維持

株主・投資家・取引先・社会などのあらゆるステークホルダーとの公正な関係を尊重し、ガバナンスの強化を通じて、透明性ある経営を行いながら企業としての信頼・評価を高めます。

(2) リスク管理

サステナビリティに関するリスクについては、「サステナビリティ推進委員会」で議論し、会社全体での管理が必要と認識されたリスクについては、更にリスクマネジメントプロセスによって、管理・モニタリングしている。

具体的には、半期ごとに全社レベルでリスクの洗い出しを実施し、全社レベルでのリスクの重要度が高いと判断された項目は、リスクマネジメント委員会で対策進捗をモニタリングし、その内容を取締役に報告し、必要な指摘・助言を受ける体制となっている。

(3) 戦略並びに指標及び目標

当社グループにとっての重要度および社会にとっての影響度の基準から設定した重要課題（マテリアリティ）に基づき、環境・社会・ガバナンスの各専門部会での議論の深化させることでサステナビリティ活動を推進する。

マテリアリティ	戦略	指標及び目標
環境課題への対処	<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラルの推進 環境に負荷をかけない燃料の販売 	<ul style="list-style-type: none"> CO₂排出量を2030年度までに25%以上削減（2013年度比） 2050年までにカーボンニュートラル達成 水素製造販売事業への参入
社会・人権課題への対処	<ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティを意識した人財育成 安全で災害のない生産・操業現場の構築 ボランティア活動・福祉団体への支援等による社会貢献 	<ul style="list-style-type: none"> 新卒総合職採用の女性比率30%以上 女性、中途採用、外国人等の管理職比率を2020年度（13%）より上昇 休業災害件数ゼロ 地域清掃活動等の参加 募金・地域イベント協賛等
ガバナンスの向上	<ul style="list-style-type: none"> 非財務情報を含めた積極的な情報開示 コンプライアンス教育等の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページコンテンツの充実化 社内コンプライアンス研修・社員意識調査の継続実施

(注) 提出会社における人的資本に関する当事業年度の実績は、新卒総合職採用の女性比率40%、女性、中途採用、外国人等の管理職比率19.4%である。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与えると認識している主要なリスクは、以下のとおりである。

また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載している。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 需給および市況の変動

当社グループは、石炭・コークスというエネルギー関連素材の仕入・製造・販売事業を行っているが、これらは、国内外の経済状況や需給状況の変動により、その仕入・販売の価格および数量が大きく変動する可能性がある。また、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

そのため、当社グループは、コークス事業のより一層の競争力強化を図り、市況等に左右されない事業基盤を確立する事を、経営の基本方針としている。

(2) 海外情勢の変動

当社グループは、石炭（一般炭およびコークス用原料炭）、石油コークス、バイオマス燃料等を海外から輸入しているが、各輸入先において、自然災害、政治または経済環境の変化、税制、規制、法律の変更、人権問題等により、仕入価格の高騰や石炭等の供給遅延または停止が起きた場合には、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 為替レートの変動

当社グループは、石炭等の仕入ならびに石炭・コークスの販売等の外貨建て取引（主に米ドル建て）を行っているため、為替レートの変動による影響を受ける。為替リスクは、主に、外貨建てのコークスの販売と原料となる石炭の輸入取引により相殺されるが、相殺されない部分は当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 金利の変動

当社グループは、有利子負債を有しているため、金利変動による影響を受ける。著しい金利変動は、借入金の金利負担として当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性がある。なお、長期借入金の大部分については、金利上昇リスクを可能な限り回避するため、金利スワップ等のヘッジ取引を行っている。

(5) 借入債務に係る財務制限条項

当社グループの借入金にかかる契約には財務制限条項が付されているものがある。当社は、2025年3月期において、赤字決算により純資産が前期比で大幅に減少したが、当社または当社グループの経営成績や財務状況が悪化し、当該条項を満たすことができないことが判明した場合は、直ちに借入金の一括返済を求められるものではないが、貸付人等との間で今後の対応について協議を行うことになっており、その結果如何では、期限の利益を喪失するなど今後の安定・継続的な資金の調達に影響を及ぼす可能性がある。

なお、財務制限条項の内容は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係) 3. 財務制限条項」に記載している。

(6) 固定資産の価値の下落

当社グループが保有している固定資産のうち、有形固定資産、無形固定資産等については、時価や収益性をともに資産価値を検討しているが、今後さらに時価の下落、収益性の低下等に伴い資産価値が下落した場合は、減損を余儀なくされ、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 法的規制

当社グループは、国内外で各種の法的規制（租税法規、環境法規、労働法規、貿易・為替法規等の事業関連法規）に服しており、万が一、法令に違反した場合には、当局から課徴金・営業停止の行政処分を受けるほか、その利害関係者から損害賠償請求等を提訴される可能性がある。

なお、上記のような様々な法令、規則等の適用を受けており、これらの法的規制が変更または強化された場合には、規制遵守のための費用が増加する可能性があり、その場合には、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(8)コークス事業への依存

当社グループの主力事業は、コークス事業であり、当該事業への依存度が高いため、当該事業の業績が市場環境等により変動する状況が続く場合には、当社グループ全体の経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

そのため、当社グループは、非コークス事業の事業基盤の強化・安定化による、多面的な利益構造の確立を経営の基本方針としている。

(9)コークス炉の更新等

当社北九州事業所においてコークスを生産するコークス炉は、稼働開始から長期間が経過しており、老朽化対策や維持・修繕のためのコストが増加する可能性がある他、生産トラブルなどにより、生産量が大きく変動する可能性がある。

そのため、4炉団(1A、1B、2A、2B)のうち、最も老朽化が進んでいた2A炉につき更新工事を行ってきたが、2024年9月より稼働を開始している。その他の炉についても、健全性維持のための対策等を行っている。

(10)重大な災害、事故、訴訟等

当社北九州事業所では2024年12月に火災事故が発生し、約3週間操業停止を余儀なくされたが、このように主力の北九州事業所をはじめとする当社グループの各事業所が、大規模な台風、地震などの自然災害に見舞われた場合等には事業活動が制約を受けることなどにより、業績に影響が生じる可能性がある。また、重大な労働災害、設備事故、環境事故、品質問題等が発生した場合、又は重要な訴訟において当社に不利な判断がなされた場合には、事業活動の停止・制約、補償等により業績に影響が生じる可能性がある。

なお、当社が過去に経営していた炭鉱に関連して、第二次世界大戦中の旧朝鮮半島出身労働者の就労については、行政当局等と連携して適切に対応していく方針である。

(11)繰延税金資産について

当社グループは、将来の課税所得に関する予測に基づき繰延税金資産の回収可能性の判断を行っているが、将来の課税所得の予測が変更となり、繰延税金資産の一部ないしは全部が回収できないと判断した場合、繰延税金資産の回収可能性を減額する事で、当社の経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

財政状態及び経営成績の状況

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等による緩やかな回復基調が続く一方で、欧米の金利水準や中国の不動産市況停滞による海外景気の下振れが、わが国の景気を下押しするリスクがある中で推移した。

当社においては、設備更新工事を行った2Aコークス炉の円滑な操業開始と既存コークス炉の老朽化対策・復旧を主要課題と位置付け鋭意対応してきた。2Aコークス炉は2024年9月に予定通り完工し操業を開始したが、老朽2炉団は種々対策を試みるも顕著な成果には至らず、2024年12月に発生した火災事故の影響も大きく、コークス生産量は91万7千トン（当初計画比51万8千トンの減少）と大幅に落ち込んだ。これに伴うトン当たり製造原価の大幅な悪化に加え、年度初からの原料炭・コークス関連市況の継続的な下落もあり、当社グループ業績は大きく悪化する事態となった。

これらの結果、当期の連結売上高は、前期比361億7百万円減少の990億4千5百万円、連結営業損益は、85億6千2百万円の営業損失（前期は43億9千万円の営業利益）となったほか、連結経常損益は、102億6千9百万円の経常損失（前期は36億4千万円の経常利益）となった。

特別損益については、2024年12月24日に開示した当社北九州事業所の火災にかかる災害損失8億2千9百万円や固定資産除却損7億1千9百万円などにより、特別損失15億7千7百万円を計上。親会社株主に帰属する当期純損益は139億8百万円の純損失（前期は18億9千8百万円の純利益）となった。

今後については、引き続き一定水準のコークス需要は見込まれることから、安全・安定操業を前提として、新鋭コークス炉を中心に生産量の確保と収益の立て直しに努めていく。

セグメントの業績は次のとおりである。

a. コークス事業

コークス事業については、お客様からの引合いは相応に有りながらも、上述の生産面のトラブルから販売数量を絞らざるを得ず、当社グループの販売数量は、前期比29万7千トン減少の87万1千トンとなり、単価の下落も相まって減収となった。

利益については、販売価格の下落や減産による固定費負担増や修繕費や電力費等の加工費増の影響を受け、利幅が大幅に悪化した事を主因に大幅な赤字計上となった。

この結果、コークス事業の連結売上高は、前期比251億2千6百万円減少の587億1千4百万円となり、連結営業損益は、123億5千7百万円の営業損失（前期は1億1百万円の営業利益）となった。

b. 燃料・資源リサイクル事業

燃料・資源リサイクル事業については、お客様の燃料転換トレンドが根強く継続した事を主因に、当社グループの販売数量は、86万6千トンと前期比24万6千トン減少となり、売上高は減収となった。

この結果、燃料・資源リサイクル事業の連結売上高は、前期比115億5千8百万円減少の272億4千万円となり、連結営業利益は、前期比9億5千万円減少の27億7千5百万円となった。

c. 総合エンジニアリング事業

総合エンジニアリング事業については、化工機事業において、大口の機器納入案件があった事と利益率の改善などにより、増収増益となった。

この結果、総合エンジニアリング事業の連結売上高は、前期比4億6千5百万円増加の92億9千6百万円となり、連結営業利益は、前期比4億2千6百万円増加の20億7千2百万円となった。

d. その他

その他の事業については、増収増益となり、その他の事業の連結売上高は、前期比1億1千1百万円増加の37億9千3百万円となり、連結営業利益は、前期比2千8百万円増加の5億9千3百万円となった。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ、10億5千5百万円減少の51億5百万円となった。

当連結会計年度末におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、31億7千8百万円（前年同期比140億5百万円増加）となった。

これは主に、棚卸資産の減少額156億1百万円、減価償却費52億4千万円などによる資金の増加に対し、仕入債務の減少額131億4千万円、その他営業負債の減少額20億2千3百万円などによる資金の減少があったことによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、166億8千5百万円（前年同期比68億9百万円増加）となった。

これは主に、固定資産の取得による支出160億2千6百万円などによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、188億1千3百万円（前年同期比192億2千7百万円増加）となった。

これは主に、短期借入れによる収入2,948億7千1百万円などに対し、短期借入金の返済による支出3,020億3千1百万円などによるものである。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称		生産高（百万円）	前年同期比（％）
コークス事業	コークス	67,594	89.5
燃料・資源リサイクル事業	石炭	752	100.7
合計		68,346	89.6

（注）金額は生産原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっている。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
総合エンジニアリング事業	7,672	85.7	4,921	72.6

（注）セグメント間の取引については、相殺消去している。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
コークス事業	58,714	70.0
燃料・資源リサイクル事業	27,240	70.2
総合エンジニアリング事業	9,296	105.3
その他	3,793	103.0
合計	99,045	73.3

（注）1. 金額は販売価格に基づき、セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）		当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
日本製鉄株式会社	47,812	35.4	29,961	30.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。
なお、文中の将来に関する事項については、提出日現在において判断したものである。

財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討内容

経営成績

当社グループの業績は、主力のコークス事業において、2 Aコークス炉は2024年9月に予定通り完工し操業を開始したものの、既存2炉団の老朽化や2024年12月に発生した火災事故の影響により生産量が落ち込んだ。これに伴うトン当たり製造原価の大幅な悪化に加え、年度初からの原料炭・コークス関連市況の継続的な下落もあり、当社グループ業績は大きく悪化する事態となった。

これらの結果、当期の連結売上高は、前期比361億7百万円減少の990億4千5百万円、連結営業損益は、85億6千2百万円の営業損失（前期は43億9千万円の営業利益）となったほか、連結経常損益は、102億6千9百万円の経常損失（前期は36億4千万円の経常利益）となった。

特別損益については、2024年12月24日に開示した当社北九州事業所の火災にかかる災害損失8億2千9百万円や固定資産除却損7億1千9百万円などにより、特別損失15億7千7百万円を計上。親会社株主に帰属する当期純損益は139億8百万円の純損失（前期は18億9千8百万円の純利益）となった。

財政状態

当連結会計年度末の総資産は、1,306億3千万円となり、前連結会計年度末に比べ100億8千2百万円減少となった。増減の主なものは、機械装置及び運搬具の増加166億5千6百万円、無形固定資産「その他」の増加2億8千3百万円、原材料及び貯蔵品の減少151億2千2百万円、建設仮勘定の減少68億7千2百万円、売掛金の減少20億2千2百万円等である。

当連結会計年度末の負債は、890億3千万円となり、前連結会計年度末に比べ46億7千2百万円増加となった。増減の主なものは、長期借入金の増加243億9千2百万円、支払手形及び買掛金の減少131億4千万円、短期借入金の減少45億7百万円等である。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ、147億5千5百万円減少の416億円となった。また、当連結会計年度末の自己資本比率は、31.8%になった。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ10億5千5百万円減少の51億5百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、31億7千8百万円（前年同期比140億5百万円増加）となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、166億8千5百万円（前年同期比68億9百万円増加）となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、188億1千3百万円（前年同期比192億2千7百万円増加）となった。

資金需要

当社グループの主な資金需要は、設備投資、原材料・商品等の仕入代金の支払、販売費および一般管理費の支払、借入金の返済および法人税等の支払等である。

当社グループは、事業活動に必要な資金を、営業活動によるキャッシュ・フローおよび借入金によって継続的に調達することが可能であると考えている。

財務政策

当社グループは、運転資金および設備投資資金については、営業活動によるキャッシュ・フローから生み出される自己資金および借入金により賅っている。

当連結会計年度末現在、短期借入金の残高は329億2千9百万円（うち、1年以内に返済予定の長期借入金70億3千8百万円）、長期借入金の残高は328億8千7百万円である。

また、当社および一部の連結子会社は、取引銀行17行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しており、効率的な資金調達を行っている。当連結会計年度末における当座貸越契約の極度額および貸出コミットメントの総額は508億円である。

当社グループは、資金効率を高めるため、売上債権および棚卸資産の圧縮に努めており、有利子負債の残高を減少させ借入金依存度を引き下げ、財務基盤の強化に取り組んでいる。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりである。

5【重要な契約等】

(財務上の特約が付された金銭消費貸借契約)

当社は、金融機関との間でシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びシンジケートローン契約を締結しており、その内容は以下のとおりである。

(1) コミットメントライン契約

契約日	契約期間	期末残高 (百万円)	相手方の属性	財務制限条項	担保
2018年12月10日	自 2018年12月21日 至 2026年1月30日 (注)1	22,890	都市銀行、地方銀行等	有(注)2	無

(注)1. 1年毎に双方合意の下、延長している。

2. 財務制限条項の内容については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係) 3. 財務制限条項」に記載している。

(2) シンジケートローン契約

契約日	弁済期限	期末残高 (百万円)	相手方の属性	財務制限条項	担保
2019年3月19日	2026年3月25日	3,000	都市銀行、地方銀行等	有(注)	無
2022年5月31日	2030年3月29日	12,544	都市銀行、地方銀行等	有(注)	無
2024年9月25日	2031年9月30日	9,286	都市銀行、地方銀行等	有(注)	無
2024年9月25日	2028年9月29日	10,000	都市銀行、地方銀行等	有(注)	無
2024年9月25日	2029年9月28日	4,900	都市銀行、地方銀行等	有(注)	無

(注) 財務制限条項の内容については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係) 3. 財務制限条項」に記載している。

6【研究開発活動】

当社グループ(当社および連結子会社)は、総合エンジニアリング事業における化工機事業分野をはじめ、新規事業分野等において、製品の高度化と新製品・新技術の開発に取り組んでいる。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的等は次のとおりである。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は99百万円である。

(コークス事業)

コークス事業分野においては、カーボンニュートラルの実現に向けたCO₂削減に取り組んでおり、現在、北九州事業所において、コークス製造時に排出されるCO₂を回収・使用し、炭素材を製造するCCVD 技術を開発中である。当該技術は、コークス炉ガスを使用する独自の方法であり、従来の製法に比べ、炭素材を安価に製造することが可能となる。

また、北九州事業所において、コークス製造時に排出されるCO₂を、アンモニア水を微細ミスト化することで効率よく回収し、回収したCO₂を含むアンモニア水にリン酸を反応させることにより、高純度でCO₂を分離することが可能になるプロセスを開発中である。当該プロセスは、コークス製造の副産物であるアンモニア活用し、およびCO₂分離の際に熱エネルギーを要しないことが特徴である。

コークス事業に係る研究開発費は31百万円である。

Catalytic Chemical Vapor Deposition: 触媒気相蒸着(触媒を用いて気体中の化学物質を基板上に沈着させるプロセス)

(総合エンジニアリング事業)

化工機事業分野においては、顧客ニーズに対応すべく処理技術の高度化及びコストダウン等を目指した技術開発及び改良改善を行っており、特に新素材及び二次電池、電子部品関連分野に対応する新技術・新製品の開発に取り組んでいる。

また、シミュレーション技術にも力を入れており、開発のスピードアップを図ると共に、IoT技術等を用いた自動化設備の開発にも取り組んでいる。

総合エンジニアリング事業に係る研究開発費は67百万円である。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）は、品質、サービスおよび生産性の向上を図るため設備の増強、維持補修等を行い、当連結会計年度において156億円の設備投資（長期前払費用を含む）を実施し、そのうちコークス事業に属する当社北九州事業所において、コークス製造設備、港湾荷役設備の増強等145億円を実施した。

なお、前連結会計年度に計画中であった当社北九州事業所の2Aコークス炉パドアップ更新工事については、2024年9月に完工し、同年同月より稼働している。

また、総合エンジニアリング事業およびその他の事業の当連結会計年度における設備投資は、経常的な維持補修であり、特記すべき事項はない。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりである。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
北九州事業所 (北九州市若松区)	コークス事業	コークス製造・ 副産物加工設備	4,670	30,289	13,827 (948千㎡)	408	49,194	273
		港湾荷役設備	654	3,211	3,015 (180千㎡)	70	6,951	62
栃木工場 (栃木県栃木市)	総合エンジ アリング事業	化学機器製造 設備	234	555	927 (116千㎡)	72	1,790	63

(注) 1. 帳簿価額のその他は工具、器具及び備品およびリース資産であり、建設仮勘定を含めていない。

2. 当社北九州事業所の2Aコークス炉パドアップ更新工事の完工に伴い、コークス事業の機械装置及び運搬具の帳簿価額が増加している。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
三池港物流㈱ (福岡県大牟田市)	その他	港湾荷役・陸上 運送設備	1,119	468	1,673 (210千㎡)	19	3,280	131

(注) 帳簿価額のその他は工具、器具及び備品およびリース資産であり、建設仮勘定を含めていない。

(3) 在外子会社

特記する事項はない。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社および連結子会社）における設備投資については、投資効率、設備改修計画等を総合的に勘案して策定している。設備投資計画は原則的に連結子会社が個々に策定しているが、重要な設備投資については当社を中心に調整を図っている。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等は、次のとおりである。

(1)設備の新設

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はない。

(2)除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,080,000,000
計	1,080,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	302,349,449	302,349,449	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	302,349,449	302,349,449	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

【ライツプランの内容】

該当事項はない。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	種類	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年3月23日	C種優先株式	14,000,000	302,349,449	-	7,000	-	1,750

(注) 会社法第178条の規定に基づき、C種優先株式を消却したものである。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	41	162	75	150	28,733	29,174	-
所有株式数(単元)	-	278,783	48,342	1,402,506	122,191	3,438	1,166,500	3,021,760	173,449
所有株式数の割合(%)	-	9.23	1.60	46.41	4.04	0.11	38.60	100.00	-

(注) 1. 自己名義株式11,325,681株は「個人その他」の中に113,256単元、「単元未満株式の状況」の中に81株含まれている。

2. 証券保管振替機構名義の株式は、「その他の法人」の中に55単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	65,628,595	22.55
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2-3-2	56,558,095	19.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	19,460,800	6.68
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	3,772,181	1.29
日鉄鉱業株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-2	3,000,000	1.03
村山 信也	東京都西多摩郡瑞穂町	2,687,800	0.92
株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門2-1-1	2,513,000	0.86
三井金属鉱業株式会社	東京都品川区大崎1-11-1	2,307,000	0.79
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋5-11-3	2,307,000	0.79
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	2,120,686	0.72
計	-	160,355,157	55.10

(注1) 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)19,460,800株である。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,325,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 290,850,400	2,908,504	-
単元未満株式	普通株式 173,449	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	302,349,449	-	-
総株主の議決権	-	2,908,504	-

(注)上記「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式5,500株が含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数55個が含まれている。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本コークス工業株式会社	東京都江東区豊洲 3-3-3	11,325,600	-	11,325,600	3.75
計	-	11,325,600	-	11,325,600	3.75

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,322	145,475
当期間における取得自己株式(注)	225	19,575

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し)	-	-	-	-
保有自己株式数	11,325,681	-	11,325,906	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡しによる株式は含まれていない。

2. 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび単元未満株式の買増請求による売渡しによる株式は含まれていない。

3【配当政策】

(1) 配当方針

当社の利益配分に関する基本方針については、株主の皆様への還元ならびに将来の安定的な収益基盤確立のために必要な投資や財務体質強化のための内部留保について、業績および財務の状況を総合的に勘案したうえで適切に配分することとしている。

株主の皆様への利益還元については、上記の方針を踏まえつつ、継続的且つ長期安定的な配当を実施することが重要な課題であると認識している。

(2) 配当制度

当社は、定款により、毎事業年度2回（期末配当および中間配当）の配当制度を定めている。

期末配当

期末配当は、毎年3月31日を基準日として、株主総会で決議する。

中間配当

中間配当は、毎年9月30日を基準日として、取締役会で決議する。

(3) 当事業年度に係る剰余金の配当

該当事項はない。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資することを目的とし、以下に掲げる企業理念を実現するための企業活動を通じて、社会からの信頼を確立するために、コーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでいる。

(企業理念)

人類の活動に不可欠な資源や素材と高付加価値技術を社会に供給し続けることにより、存在価値のある企業として、よりよい社会環境の構築に貢献するとともに、人類社会の持続的発展に寄与します。

独自の企画・提案力をもってソリューションビジネスを展開します。

社会的に信頼される新しい企業文化を創造します。

企業活動を通じて働く社員の自己実現と生活の安定・充実を図ります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

(1) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、取締役6名中3名が社外取締役、監査役3名中2名が社外監査役である。

当社は、月1回の頻度で定例取締役会を開催するほか、必要に応じ随時臨時取締役会を開催している。

このほか、業務執行に関する重要事項および経営方針を審議・協議するため経営会議を設置し、月2回の頻度で開催している。

なお、取締役会での意思決定を要する事業計画、予算、設備投資、投融資等の重要な個別執行事案については、事前に経営会議、予算委員会、投融資委員会、関係各部門長等による会議等において審議・協議を行っている。

また、全般的な業務の遂行状況をモニタリングすることを目的としたモニタリング会議を、月1回の頻度で開催し、各部門の抱える課題に焦点を当て、課題解決の道筋をつけることを目的とした役員業務報告会を、月1回の頻度で開催している。

監査役は取締役会のほか経営会議などの重要な会議に出席している。監査役の監査を補助するためスタッフを2名(兼任)配置している。

内部監査部門は、当社グループ全体の業務執行を対象とした監査を行う。

(2) 企業統治の体制を採用する理由

当社のガバナンスの効率性と実効性を確保し、企業価値の向上に資するため、複数の社外取締役、社外監査役を選任している。

取締役の業務が効率的に行われるために、経営会議、予算委員会、投融資委員会、関係各部門長等による会議等において審議・協議を行っている。

企業統治に関するその他の事項

(1) 内部統制システムの整備の状況

・内部統制整備の組織体制

取締役会で決議した内部統制の基本方針に沿って、規則や体制の整備を行うため、リスクマネジメント室を設置している。

・コンプライアンス体制の整備状況

当社は、社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、当社グループのリスク管理、コンプライアンスに関する基本方針の策定、体制の整備および諸施策に関する審議を行っている。このほか、「コンプライアンスガイドブック」の配布、研修等の実施、内部通報制度の運用などの施策を行い、コンプライアンス意識の向上等を図っている。

(2) リスク管理体制の整備状況

当社は、重大事故発生時に損害・損失等を抑制するための具体策を迅速に決定・実行する組織として、社長を本部長とする危機対策本部を設置し、適切に対応するとともに、実効性のある再発防止策を構築する社内体制を整備している。

(3) 子会社の業務の適正性を確保するための整備状況

当社は、子会社の効率的な管理、運営を行うため、関係会社管理規則を定め、子会社における一定の行為または事案について当社の承認または当社への報告を求めることで、子会社の経営・リスクに関する適切な管理、運営を行う体制を整備している。

また、子会社の業務執行取締役の職務の執行を管理・指導するため、当社より取締役および監査役を派遣し、子会社の株主総会、取締役会その他重要な会議等への出席等を通じて、子会社に対する管理・指導を行うとともに、当社より派遣した取締役および監査役を通じ、または子会社の各種報告制度を通じ、子会社の必要な情報が当社に適時・適切に報告される体制を構築している。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、当該社外取締役および社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第423条第1項の賠償責任を、法令が規定する金額に限定する契約を締結している。

(5) 補償契約の内容の概要

当社は、取締役松岡弘明、森俊一郎、井伊誠一郎、徳永直之、宮内直孝、森尻善雄の各氏および監査役益田明、渡邊崇、櫻田修一の各氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および第2号の損失を法令に定める範囲において当社が補償することとしている。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、取締役、監査役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結している。

当該契約においては、株主代表訴訟、第三者訴訟および会社訴訟に対する取締役、監査役および執行役員の損害賠償責任のうち被保険者が負担することとなる損害賠償金・訴訟費用に関する損害が填補されることとなる。ただし、被保険者の職務の執行の適切性が損なわれないようにするため、故意または重過失に起因する場合は填補の対象としないこととする。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は25名以内とする旨定款に定めている。

(8) 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

(9) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものである。

・取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めている。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものである。

・中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めている。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためである。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社取締役会を月1回の頻度で開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数
松岡 弘明	14回	14回
森 俊一郎	14回	14回
波多野 康彦	14回	14回
徳永 直之	14回	14回
森川 郁彦(注)1	3回	3回
和坂 貞雄(注)1	3回	3回
宮内 直孝(注)2	11回	11回
森尻 善雄(注)2	11回	11回

(注)1．森川郁彦、和坂貞雄は2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって退任するまでの出席回数を記載している。

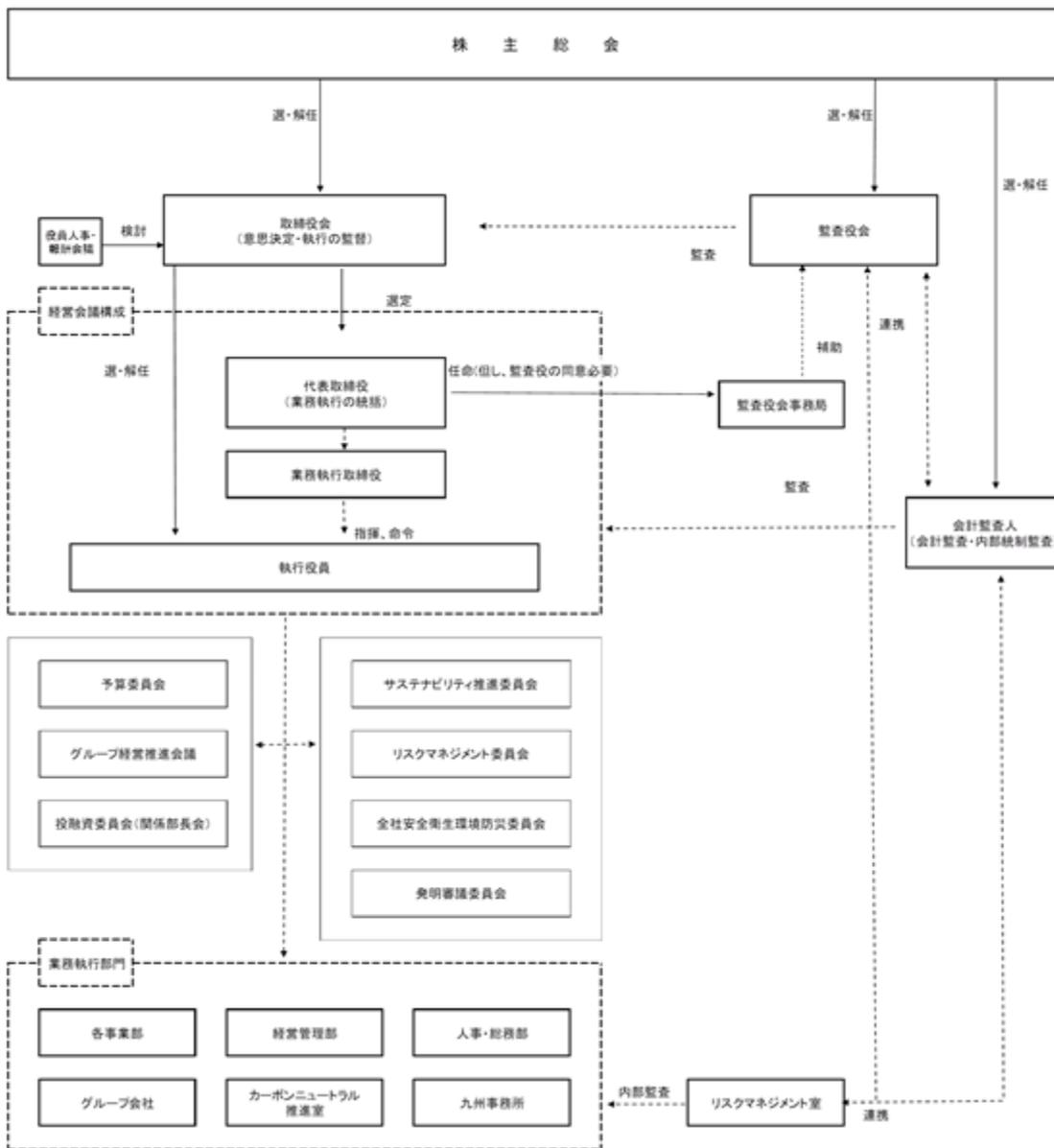
(注)2．宮内直孝、森尻善雄は2024年6月27日開催の定時株主総会において選任された後の取締役会の出席回数を記載している。

取締役会における具体的な検討内容は次のとおりである。

	決議件数	主な内容等
経営戦略	2	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画・予算 ・配当
ガバナンス	27	<ul style="list-style-type: none"> ・株主総会関係 ・内部統制の有効性評価 ・リスクマネジメント委員会報告 ・組織・規則の変更 ・人事
決算・財務	18	<ul style="list-style-type: none"> ・決算 ・業績予想 ・損益等の進捗報告
個別案件	7	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティ関連

取締役会での意思決定の他、経営戦略等に係る各種情報共有・意見交換を図るための会議を別途開催している。

(会社の機関の内容および内部統制関係図)



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	松岡 弘明	1960年 8月31日	1985年 4月 新日本製鐵株式会社入社 2000年 4月 同社 名古屋製鐵所 総務部総務グループ リーダー 2009年 4月 同社 人事・労政部 人事グループリーダー 2011年 4月 同社 棒線事業部 室蘭製鐵所 総務部長 2014年 4月 同社 棒線事業部 棒線営業部長 2016年 4月 同社 執行役員 棒線事業部長 2019年 4月 同社 常務執行役員 大阪支社長 2021年 4月 同社 執行役員 社長付 当社 顧問 2021年 6月 当社 取締役副社長 2022年 4月 当社 代表取締役社長(現)	(注) 3	149,497
常務取締役	森 俊一郎	1960年 9月20日	1983年 4月 三井鉱山株式会社入社 1997年 1月 MITSUI MINING USA INC出向 2004年 8月 当社 コールチェーン事業本部 本店 コークス部長 2008年 6月 当社 経営企画部 担当部長 2010年 4月 当社 燃料部長 2013年 4月 当社 執行役員 コークス部長 2016年 6月 当社 取締役 コークス部長 2020年 6月 当社 常務執行役員(役員制度改正による) コークス部長 2021年 6月 当社 常務執行役員 2023年 6月 当社 常務取締役(現)	(注) 3	111,800
常務取締役	井伊 誠一郎	1961年 3月23日	1983年 4月 三井鉱山株式会社入社 2008年 6月 当社 石炭部長 2009年 5月 当社 三池事業所 業務部船舶代理店課担当 課長 2013年 2月 当社 燃料販売部長 2016年 6月 当社 執行役員 燃料販売部長 2019年 6月 当社 取締役 燃料販売部長 2020年 6月 当社 執行役員(役員制度改正による) 燃料販売部長 2021年 6月 当社 執行役員 燃料・資源リサイクル事業 部長 2022年 4月 当社 常務執行役員 燃料・資源リサイクル 事業部長 2025年 6月 当社 常務取締役 燃料・資源リサイクル事 業部長(現)	(注) 5	14,340
取締役	徳永 直之	1972年12月11日	1995年 4月 住友商事株式会社入社 2008年 9月 同社 炭素部 参事 当社 コークス部 コークス営業グループ リーダー 2010年 6月 米国住友商事 炭素・鉄鋼原料ユニット長 2015年 4月 住友商事株式会社 炭素部炭素製品チームサ ブリーダー 2016年 4月 同社 炭素部 参事 住商CRM株式会社 取締役 2018年10月 同社 炭素部 業務・開発チームリーダー 2020年 6月 当社 社外取締役(現) 2022年 4月 住友商事株式会社 炭素部長 2024年 4月 住友商事株式会社 炭素ユニット長(現)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	宮内 直孝	1958年1月30日	1981年4月 株式会社日本製鋼所入社 2013年4月 同社 執行役員 2015年4月 同社 常務執行役員 2016年6月 同社 取締役常務執行役員 2017年4月 同社 代表取締役社長 2022年4月 同社 取締役 2022年6月 同社 相談役 2024年6月 当社 社外取締役(現)	(注)3	-
取締役	森尻 善雄	1960年11月6日	1983年4月 株式会社三井銀行入行 2013年4月 同行 執行役員 2015年5月 株式会社ヒューマン・インベントリー 顧問 兼 株式会社フィナンシャル・キャリア 顧問 2015年6月 株式会社ヒューマン・インベントリー 代表取締役社長 兼 株式会社フィナンシャル・キャリア 代表取締役社長 2019年5月 室町ビルサービス株式会社 顧問 2019年6月 同社 代表取締役社長 2023年6月 同社 代表取締役会長 兼 株式会社ヒューマック 代表取締役社長 2024年6月 当社 社外取締役(現) 2024年12月 ホウライ株式会社 常勤監査役(現)	(注)3	-
常勤監査役	益田 明	1963年7月11日	1986年4月 三井鉱山株式会社入社 2012年1月 当社 北九州事業所 管理部部长 2014年1月 有明機電工業株式会社 総務担当部長 2015年10月 当社 人事・総務部 リスクマネジメントグループリーダー 2018年5月 当社 人事・総務部 総務グループリーダー 2021年6月 当社 九州事務所長 2023年6月 当社 リスクマネジメント室長 2025年6月 当社 常勤監査役(現)	(注)6	30,115
監査役	渡邊 崇	1968年12月2日	1993年4月 新日本製鐵株式会社入社 2007年11月 同社 広畑製鐵所総務部 労政・人事グループリーダー 2010年11月 同社 鋼管事業部東京製造所 総務グループリーダー 2012年10月 新日鐵住金株式会社 鋼管事業部東京製造所 総務室長 2014年7月 同社 鋼管事業部鋼管企画部 鋼管企画室長 2018年4月 同社 関係会社部 上席主幹 2021年4月 日本製鉄株式会社関係会社部 部長代理 2022年4月 同社 関係会社部 部長(現) 2022年6月 当社 監査役(現)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	櫻田 修一	1962年11月15日	1985年4月 英和監査法人入社 1989年3月 公認会計士登録 2000年6月 朝日アーサーアンダーセン株式会社 アンダーセン・ナショナルパートナー 2003年1月 ベリングポイント株式会社 マネージングディレクター 2008年1月 株式会社ヒューロンコンサルティンググループ マネージングディレクター 2010年6月 株式会社アカウントティング・アドバイザー 代表取締役 マネージングディレクター(現) 2020年6月 当社 監査役(現)	(注)4	-
計					305,752

- (注) 1. 取締役 徳永直之、宮内直孝、森尻善雄は、社外取締役である。
2. 監査役 渡邊崇、櫻田修一は、社外監査役である。
3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から3年間
7. 当社は、意思決定の迅速化および業務執行の円滑化を図るため、執行役員制度を導入している。執行役員は下記のとおりである。

執行役員	コークス事業部長	坂田 竜治
執行役員	化工機事業部長	辻田 雅文
執行役員	経営管理部長	小野 祐介
執行役員	社長特命担当、経営管理に関する事項につき、小野執行役員に協力	伊藤 親治
執行役員	コークス事業部 北九州事業所長	山下 伸一

社外役員の状況

イ．社外取締役と当社の関係等

社外取締役と当社の関係等は、以下のとおりである。

徳永直之氏：同氏は、住友商事株式会社の社員である。なお、住友商事株式会社は、当社の「その他の関係会社」であるほか、当社のコークス部門での主要な取引先である。

なお、いずれの社外取締役も当社と人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係等はない。

ロ．社外監査役と当社の関係等

社外監査役と当社の関係等は、以下のとおりである。

渡邊 崇氏：同氏は、日本製鉄株式会社の社員である。なお、日本製鉄株式会社は、当社の「その他の関係会社」であるほか、当社のコークス部門での主要な取引先である。

櫻田修一氏：同氏は、株式会社アカウンティング・アドバイザー代表取締役マネージングディレクターである。

なお、いずれの社外監査役も当社と人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係等はない。

ハ．社外取締役および社外監査役と当社との人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係等

当社は、当社の「その他の関係会社」であり、かつ、主要な取引先である日本製鉄株式会社、住友商事株式会社との間で業務提携協定書を締結し、相互にシナジー効果を最大限に発揮すべく緊密な協力関係を構築している。当社の社外取締役3名のうち1名と社外監査役1名は、各社の業務執行者であり、当社の事業にも知見があることから、当社のガバナンスの効率性と実効性が期待され、企業価値の向上に資するものと考えている。なお、社外取締役のうち2名は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であることから、一般株主の利益保護の視点が期待され、これらの相乗効果で一層企業価値の向上に資するものと考えている。

また、社外取締役および社外監査役を継続して選任することにより、取締役および監査役の職務執行の監督機能の維持・向上が図られると考えている。

当社の社外役員の独立性については、金融商品取引所が定める独立役員の独立性判断基準をもとに当社が独自に定めた基準に従い、当社との人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係を勘案し、その有無を判断している。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、取締役および監査役会等において、それぞれの専門分野に関する知見から意見を述べるなど、適宜必要な発言を行っている。

また、社外監査役は、常勤監査役と常に連携し、内部監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係等を通じて、多角的な視点からの監査を実施している。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役監査の組織、人員及び手続については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載している。

なお、常勤監査役である伊藤親治は、当社の経理部門に長年在籍し、決算手続き並びに財務諸表の作成等に従事し、また、社外監査役渡邊崇は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役櫻田修一は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

伊藤親治の辞任による退任に伴い、2025年6月27日より、益田明が常勤監査役に就任している。常勤監査役益田明は、当社の総務・法務および内部監査部門に長年在籍し、業務監査並びに内部統制等に従事してきたことから、相当程度の知見を有している。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数
伊藤 親治	13回	13回
渡邊 崇	13回	13回
櫻田 修一	13回	13回

監査役会における主な検討事項は、監査の方針および監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等である。

常勤監査役は、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社および事業所における業務および財産状況の調査、子会社の取締役等および監査役との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っており、監査役会において、社外監査役に定期的に報告し情報を共有するとともに意見交換している。

社外監査役は、取締役会に出席し、それぞれの専門的知見やバックグラウンドを活かし、必要に応じて説明を求め意見表明を行い、また、常勤監査役とともに事業所や主要子会社に往査等を行い、状況の確認に努め、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を協力して行っている。

監査役会における具体的な検討内容は以下のとおりである。

	件数	主な内容等
決議	9	常勤監査役の選定、監査実施計画、会計監査人報酬額に関する同意、監査役の選任議案への同意、監査報告書提出、会計監査人の再任 等
報告	27	経営会議等の重要案件の概要、操業状況、業務監査実施概要報告、重要会議等の報告、会計監査人の評価 等
審議・協議	4	年間監査計画、会計監査人の再任・不再任評価プロセス、監査役報酬、監査報告書案

内部監査の状況

当社の内部監査の状況は以下の通りである。

a. 組織・人員

当社は、当社グループのコンプライアンスの遵守状況および業務の適正性を中心としたリスクマネジメントを行うため、リスクマネジメント室を設置し、専任者4名、兼任者1名を置いている。

b. 活動内容等

当社の内部監査は、当社及び当社グループを対象として、監査計画に従い、業務の適正性等を監査しており、リスクマネジメント室長は、監査対象組織の担当役員に内部監査報告書を提出し、監査対象組織に対して、指摘事項への回答その他問題点の是正を求め、その実施状況を確認している。

更に、半期に1回、「リスクマネジメント委員会」を実施し、代表取締役等に対して、監査結果および問題点等について報告している。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価および報告をリスクマネジメント室で実施している。

c. 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携

リスクマネジメント室長は、監査役会による効率的な監査の遂行に資するよう、内部監査報告書の写しを常勤監査役に送付する他、監査役会の監査計画等を共有し、連携を行っている。

また、リスクマネジメント室長は、会計監査人との四半期ごとの定期的な打ち合わせ、意見交換に加え、必要に応じて随時に打ち合わせ、意見交換を実施している。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

58年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 山村 竜平

指定有限責任社員 業務執行社員 青木 一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他16名である。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の選定について、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間および具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的且つ妥当であること、等により総合的に判断する事としている。

その結果、当社の監査役会は、EY新日本有限責任監査法人が適任と判断している。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえた上で監査法人に対して評価を行っており、会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、また、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2024年3月12日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、再任を決議している。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	63	-	64	-
連結子会社	-	-	-	-
計	63	-	64	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	2	-	1
連結子会社	-	-	-	-
計	-	2	-	1

(注) 提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成支援業務等である。

なお、非連結子会社における非監査業務に基づく報酬は0百万円である。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はない。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積り等が当社の事業規模や事業内容に照らして適切かどうかの必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 方針の内容等

当社の「取締役及び監査役の報酬等の額の決定に関する方針」は、以下の通りである。

・取締役

求められる能力および責任に見合った水準を勘案して役位別に基準額を定め、これを当社の連結の業績に応じて一定の範囲で変動させ、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各取締役に係る月額報酬の額を決定する。

・監査役

役位および常勤・非常勤の別に応じた職務の内容を勘案し、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各監査役に係る月額報酬の額を決定する。

上記の方針により、当社の役員の報酬等の額は、業績を反映した報酬体系を適用しており、2004年3月1日開催の臨時株主総会で承認を得た取締役報酬枠（月額30百万円以下）の範囲内で、毎年7月に、前期の連結経常利益を勘案して、取締役の定額報酬を改定する運用を行っている。

なお、取締役および監査役の退職慰労金制度は廃止している。

b. 方針の決定方法

報酬決定の手続きは、取締役の報酬にあつては、株主総会で承認を得た取締役の報酬の範囲内で、役員人事・報酬会議の検討を経て取締役会で決定し、監査役の報酬については、監査役の協議により決定するものとしている。

なお、役員人事・報酬会議は、当社の役員の人事・報酬の決定に先立ち、議論、検討する機関であり、社長、人事担当役員、社外取締役で構成する。

当社は2021年2月26日開催の取締役会の委任決議に基づき、当期の各取締役の個人別の報酬額の具体的内容については、代表取締役社長松岡弘明がそれぞれ決定している。

その権限の内容は、各取締役の個人別の基準報酬額の決定および各取締役の個人別の報酬額の決定である。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰し報酬額の決定を行うには代表取締役社長が最も適しているからである。

代表取締役社長は役員人事・報酬会議において議論、検討された内容を尊重のうえ、報酬額を決定し、決定した各取締役の報酬額を取締役会にて報告するという措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断している。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金引当額	
取締役 (社外取締役を除く)	87	-	87	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	-	-	1
社外役員	19	19	-	-	5
計	123	35	87	-	9

(注) 1. 取締役の役員報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていない。

2. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は、月額30百万円(使用人兼務取締役の使用人分給与と相当額は含まない。)、監査役の報酬限度額は、月額5百万円である。

3. 当連結会計年度末現在の取締役は6名(うち社外取締役は3名)、監査役は3名(うち社外監査役は2名)である。表中の支給人員との差は、退任者が2名(うち社外取締役は2名)、期末在任者のうち社外取締役1名および社外監査役1名が無報酬のためである。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

- a . 純投資目的以外の目的である投資株式
 業務提携、取引の維持上の必要性を勘案し、保有する株式数を含め合理性があると認められる場合に、政策的に保有する株式
- b . 純投資目的である投資株式
 上記 a 以外の株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、株式の保有が当社と保有先企業において、取引関係や提携関係および人的交流などの事業基盤の維持・強化、当社の収益力向上、ひいては当社および当社グループの企業価値向上に資すると判断できる場合に限り、純投資目的以外の目的である投資株式を政策的に保有継続することとしており、検証の結果その効果が認められなくなった場合には売却する方針である。

(保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

保有の合理性の検証方法については、全ての株式を対象に取引関係や提携関係および人的交流などの維持・強化といった保有目的が適切かどうかに加え、保有に伴うリターン・リスク、資本コストに見合っているかどうかを個別・具体的に精査し、取締役会において検証している(2025年6月27日取締役会)。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	188
非上場株式以外の株式	2	931

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
グリーンランド リゾート(株)	471,500	471,500	当該社は当社の元子会社であり、当社の主要事業基盤である福岡県大牟田市において資源リサイクル事業で協業するなど、事業活動の円滑な推進を目的として同社株式を保有している。 当該社との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を検証している。	無
	290	363		
日鉄鉱業(株)	97,400	97,400	当該社は燃料販売事業等において重要な顧客であり、事業上の関係の維持・強化を目的として同社株式を保有している。 当該社との個別取引に関する定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を検証している。	有
	640	481		

みなし保有株式
 該当事項はない。

保有目的が純投資目的である投資株式
 当該銘柄は保有していない。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
 該当事項はない。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
 該当事項はない。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、研修等に参加している。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,164	5,109
受取手形	774	949
売掛金	12,887	10,865
契約資産	1,106	1,064
商品及び製品	12,783	12,102
仕掛品	1,381	1,583
原材料及び貯蔵品	28,573	13,450
その他	741	829
貸倒引当金	9	-
流動資産合計	64,404	45,955
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	24,807	25,358
減価償却累計額	16,576	17,220
建物及び構築物(純額)	8,231	8,138
機械装置及び運搬具	99,883	120,441
減価償却累計額	81,505	85,406
機械装置及び運搬具(純額)	18,378	35,034
土地	33,590	33,567
建設仮勘定	9,445	2,573
その他	2,350	2,772
減価償却累計額	1,643	1,816
その他(純額)	706	956
有形固定資産合計	70,352	80,270
無形固定資産		
その他	424	707
無形固定資産合計	424	707
投資その他の資産		
投資有価証券	1,194	1,292
繰延税金資産	3,346	1,599
その他	1,032	846
貸倒引当金	41	41
投資その他の資産合計	5,532	3,697
固定資産合計	76,309	84,675
資産合計	140,713	130,630

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,704	7,564
短期借入金	37,437	32,929
未払法人税等	603	286
契約負債	1,177	108
賞与引当金	728	703
関係会社整理損失引当金	341	344
受注損失引当金	15	406
その他	7,189	5,830
流動負債合計	68,198	48,173
固定負債		
長期借入金	8,495	32,887
退職給付に係る負債	3,034	3,102
役員退職慰労引当金	56	48
環境対策引当金	3,514	3,989
関係会社整理損失引当金	6	-
その他	1,052	829
固定負債合計	16,159	40,857
負債合計	84,358	89,030
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	1,750	1,750
利益剰余金	48,551	33,769
自己株式	1,209	1,209
株主資本合計	56,091	41,309
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	404	460
繰延ヘッジ損益	1	0
退職給付に係る調整累計額	138	170
その他の包括利益累計額合計	264	290
純資産合計	56,355	41,600
負債純資産合計	140,713	130,630

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 135,152	1 99,045
売上原価	7 124,587	6, 7 101,160
売上総利益又は売上総損失()	10,565	2,115
販売費及び一般管理費		
海上運賃	837	734
積揚地諸掛	1,369	1,585
給料及び賃金	971	945
賞与引当金繰入額	163	159
退職給付費用	75	91
役員退職慰労引当金繰入額	12	6
減価償却費	162	153
その他	5 2,581	5 2,770
販売費及び一般管理費合計	6,174	6,446
営業利益又は営業損失()	4,390	8,562
営業外収益		
受取利息	16	16
受取配当金	28	30
固定資産賃貸料	17	18
その他	102	33
営業外収益合計	164	99
営業外費用		
支払利息	302	560
環境対策引当金繰入額	265	711
為替差損	154	211
借入関係費用	46	181
その他	144	141
営業外費用合計	914	1,806
経常利益又は経常損失()	3,640	10,269
特別利益		
固定資産売却益	2 232	2 32
その他	11	5
特別利益合計	244	38
特別損失		
固定資産除却損	3 1,068	3 719
災害による損失	-	8 829
減損損失	4 5	4 10
その他	84	17
特別損失合計	1,157	1,577
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,727	11,808
法人税、住民税及び事業税	587	445
法人税等調整額	241	1,654
法人税等合計	828	2,100
当期純利益又は当期純損失()	1,898	13,908
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,898	13,908

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,898	13,908
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	175	56
繰延ヘッジ損益	1	1
退職給付に係る調整額	6	32
その他の包括利益合計	1, 2 180	1, 2 26
包括利益	2,078	13,882
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,078	13,882
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,000	1,750	46,652	1,209	54,193
当期変動額					
剰余金の配当			-		-
親会社株主に帰属する当期純利益			1,898		1,898
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,898	0	1,898
当期末残高	7,000	1,750	48,551	1,209	56,091

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	228	-	144	83	54,277
当期変動額					
剰余金の配当				-	-
親会社株主に帰属する当期純利益				-	1,898
自己株式の取得				-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	175	1	6	180	180
当期変動額合計	175	1	6	180	2,078
当期末残高	404	1	138	264	56,355

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,000	1,750	48,551	1,209	56,091
当期変動額					
剰余金の配当			873		873
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			13,908		13,908
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	14,781	0	14,781
当期末残高	7,000	1,750	33,769	1,209	41,309

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	404	1	138	264	56,355
当期変動額					
剰余金の配当				-	873
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				-	13,908
自己株式の取得				-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56	1	32	26	26
当期変動額合計	56	1	32	26	14,755
当期末残高	460	0	170	290	41,600

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,727	11,808
減価償却費	4,543	5,240
減損損失	5	10
災害による損失	-	829
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	9
賞与引当金の増減額(は減少)	7	25
関係会社整理損失引当金の増減額(は減少)	17	3
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3	96
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	8
環境対策引当金の増減額(は減少)	60	474
受注損失引当金の増減額(は減少)	9	391
受取利息及び受取配当金	45	47
保険差益	48	8
支払利息	302	560
借入関係費用	46	181
為替差損益(は益)	7	4
固定資産除却損	1,068	719
固定資産売却損益(は益)	230	32
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	87	1,889
棚卸資産の増減額(は増加)	3,931	15,601
その他営業資産の増減額(は増加)	121	24
仕入債務の増減額(は減少)	3,510	13,140
未払消費税等の増減額(は減少)	1,278	42
その他営業負債の増減額(は減少)	35	2,023
その他の固定負債の増減額(は減少)	188	113
その他	9	34
小計	10,387	1,185
保険金の受取額	416	13
利息及び配当金の受取額	45	47
利息の支払額	303	560
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	281	662
災害損失の支払額	-	829
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,827	3,178
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	9,631	16,026
固定資産の除却による支出	1,041	675
固定資産の売却による収入	832	48
投資有価証券の取得による支出	10	10
投資有価証券の売却による収入	8	-
その他の投資に係る支出	1	19
その他の投資の回収による収入	1	6
その他	34	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,876	16,685

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	368,458	294,871
短期借入金の返済による支出	369,888	302,031
長期借入れによる収入	4,140	32,145
長期借入金の返済による支出	3,111	5,101
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	-	873
その他	13	197
財務活動によるキャッシュ・フロー	414	18,813
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	4
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	544	1,055
現金及び現金同等物の期首残高	5,616	6,160
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,160	1 5,105

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略している。

(2) 主要な非連結子会社の名称

NCE USA INC.、MM RESOURCES PTY.

(連結の範囲から除いた理由)

NCE USA INC.、MM RESOURCES PTY.については、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも僅少であり、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておらず、将来においても連結企業集団に与える影響が増すとも考えられないため、連結の範囲に含めないこととしている。

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用している。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定額法を採用している。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年均等償却としている。

なお主な耐用年数は次のとおり。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 5～16年

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

鉱業権は生産高比例法、それ以外の無形固定資産については定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

(ハ)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、個々のリース資産に重要性が乏しいと認められるリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

当社および国内連結子会社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上している。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上している。

(ハ)役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員等の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上している。

(ニ)関係会社整理損失引当金

関係会社の整理により、当社が将来負担することとなり、かつ、合理的に見積もることが可能なものについては、当該損失見込額を計上している。

(ホ)環境対策引当金

当社が関係会社より承継した閉山坑の環境整備費用の支出に備えるため、当該費用の見込額を計上している。

(ヘ)受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

(ロ)数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下の通りである。

コークス事業

当社北九州事業所で生産するコークスおよび副産物を国内外鉄鋼会社等に販売しており、コークス製品の納入時点等で履行義務が充足されたと判断し、その時点において収益を認識している。

燃料・資源リサイクル事業

海外から輸入した一般炭および石油コークスを販売している他、コールセンター事業や石炭灰・汚泥等の産業廃棄物の処理を行っている。

石炭製品の納入時点等で履行義務が充足されたと判断し、その時点において収益を認識している。

なお、石炭灰等の処理に関する仲介取引については、収益認識基準における「代理人取引」に該当するものとして、売上と売上原価および販売直接費を相殺して表示することとしている。

総合エンジニアリング事業

当社栃木工場で設計・製造する粉粒体装置・機器等を販売している他、産業機械等の製造・修理等を行っている。

なお、工事契約に関して、少額且つごく短期的な工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識し、その他の工事については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識している。

その他

福岡県大牟田地区を中心に港湾荷役および貨物輸送などを行っている。

なお、運輸荷役事業における代理人取引による収益について、収益認識基準における「代理人取引」に該当するものとして、売上と売上原価を相殺して表示することとしている。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

為替予約取引および金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理によっている。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等は振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用している。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金の支払金利

(ハ)ヘッジ方針

外貨建取引に係る将来の為替変動によるリスク回避および金利変動による金融負債の損失可能性を減殺する目的で行っている。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の変動額の累計とヘッジ手段の変動額の累計を比較することにより有効性を判定している。

ただし、為替予約取引等においては、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約等を振り当てており、その後の為替変動による相関関係が確保されているため、その判定をもって有効性の判定としている。

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、その判定をもって有効性の判定としている。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
親会社コークス事業に係る 資産グループの固定資産	47,174	57,209

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、管理会計上の区分を基準とした資産のグルーピングを行っている。コークス事業に係る資産グループの固定資産57,209百万円について、全社費用配賦後コークス事業営業利益が2期連続営業赤字であるため減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された計画と、計画が策定されている期間を超えている期間については過去の趨勢に基づき算定している。

割引前将来キャッシュ・フロー総額の算定に用いた主要な仮定は、コークス事業における販売数量及び販売価格である。

翌連結会計年度において、コークスや原料炭の市況動向・需給状況により、見積りの基礎の実績値が仮定と大幅に異なる場合、将来の損益に影響を与える可能性がある。

繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産(純額)	3,346	1,599
(繰延税金負債と相殺前の金額)	(3,477)	(1,761)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断している。課税所得の見積りは、将来の計画を基礎としている。

課税所得の見積りの基礎となる将来の計画における主要な仮定は、コークス事業における販売数量及び販売価格である。

翌連結会計年度において、コークスや原料炭の市況動向・需給状況により、見積りの基礎の実績値が仮定と大幅に異なる場合、将来における課税所得の見積りに変更が生じ、繰延税金資産の回収可能額が変動する可能性がある。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用している。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はない。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表された。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用される。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

1. 保険差益

保険差益(前連結会計年度48百万円)は、前連結会計年度において、連結損益計算書上、営業外収益に区分掲記して表示していたが、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っている。

2. 借入関係費用

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「借入関係費用」は、「営業外費用」の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた191百万円は、「借入関係費用」46百万円、「その他」144百万円として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「借入関係費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた37百万円は、「借入関係費用」46百万円、「その他」9百万円として組み替えている。

(追加情報)

該当事項はない。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	144百万円	154百万円

2. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社および連結子会社3社は運転資金および設備資金の効率的な調達を行うため取引銀行17行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結している。

上記契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	50,300百万円	50,800百万円
借入実行残高	33,050	25,890
差引額	17,250	24,909

3. 財務制限条項

前連結会計年度(2024年3月31日)

短期借入金のうち24,800百万円(貸出コミットメント契約に基づく借入実行残高)および長期借入金のうち12,555百万円(一年内返済の長期借入金を含む)には、以下の財務制限条項が付されている。

(1)純資産維持

短期借入金

連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を2018年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。

長期借入金(2019年3月契約分6,000百万円)

連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を2018年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。

長期借入金(2022年5月契約分6,555百万円)

連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を2021年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。

(2)利益維持

連結決算および個別決算において、本決算の営業損益を二期連続マイナスとしないこと。

当連結会計年度(2025年3月31日)

短期借入金のうち22,890百万円(貸出コミットメント契約に基づく借入実行残高)および長期借入金のうち39,730百万円(一年内返済の長期借入金を含む)には、以下の財務制限条項が付されている。

(1)純資産維持

短期借入金

連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を2018年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。

長期借入金(2019年3月契約分3,000百万円)

連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を2018年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。

長期借入金(2022年5月契約分12,544百万円)

連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を2021年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。

長期借入金(2024年9月契約分24,186百万円)

連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を2024年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。

(2)利益維持

連結決算および個別決算において、本決算の営業損益を二期連続マイナスとしないこと。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載している。

2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地売却益	219百万円	土地売却益	23百万円
その他売却益	12	その他売却益	9
計	232	計	32

3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物除却損	43百万円	建物及び構築物除却損	32百万円
機械装置及び運搬具除却損	1,016	機械装置及び運搬具除却損	668
その他除却損	8	その他除却損	18
計	1,068	計	719

4. 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

5. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	72百万円		99百万円

6. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれている。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	- 百万円		2,690百万円

7. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	9百万円		391百万円

8. 災害による損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2024年12月に親会社日本コークス工業株式会社北九州事業所で発生した火災による損失を特別損失に計上している。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	252百万円	86百万円
組替調整額	-	-
計	252	86
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1	10
組替調整額	-	8
計	1	2
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	31	13
組替調整額	40	41
計	9	28
法人税等及び税効果調整前合計	259	118
法人税等及び税効果額	79	92
その他の包括利益合計	180	26

2. その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	252百万円	86百万円
法人税等及び税効果額	76	30
法人税等及び税効果調整後	175	56
繰延ヘッジ損益：		
法人税等及び税効果調整前	1	2
法人税等及び税効果額	0	0
法人税等及び税効果調整後	1	1
退職給付に係る調整額：		
法人税等及び税効果調整前	9	28
法人税等及び税効果額	2	60
法人税等及び税効果調整後	6	32
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	259	118
法人税等及び税効果額	79	92
法人税等及び税効果調整後	180	26

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	302,349	-	-	302,349
自己株式				
普通株式(注)	11,323	1	-	11,324

(注)普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加1千株によるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はない。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	873	利益剰余金	3.00	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	302,349	-	-	302,349
自己株式				
普通株式(注)	11,324	1	-	11,325

(注)普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加1千株によるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	873	利益剰余金	3.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はない。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	6,164百万円	5,109百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	4	4
現金及び現金同等物	6,160	5,105

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達している。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクおよび為替リスクに晒されている。

投資有価証券は、純投資目的で保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日である。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されているが、為替予約を利用してヘッジしている。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年以内である。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「2. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権および長期貸付金について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っている。

デリバティブ取引については、取引先を信用度の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識している。

市場リスク(為替や金利変動等の変動リスク)の管理

当社の外貨建ての営業債権債務の大部分は、資金決済期間が1ヶ月以内の外貨建てのコークスの販売とコークス原料用石炭の輸入取引によるものであり、ほぼバランスしているが、一部に資金決済までに数ヶ月を要する外貨建て営業債権債務があり、その為替変動リスクに対しては、原則として為替予約を利用してヘッジしている。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部所が決裁担当者の承認を得て行っている。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社および連結子会社は、各部所からの報告に基づき担当部所が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*2)	861	861	-
資産計	861	861	-
長期借入金(*3)	12,882	12,873	8
負債計	12,882	12,873	8
デリバティブ取引(*4)	(1)	(1)	-

(*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金並びに短期借入金については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれていない。
 当該金融商品は非上場株式であり、連結貸借対照表価額は333百万円である。

(*3) 1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて記載している。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示している。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*2)	948	948	-
資産計	948	948	-
長期借入金(*3)	39,926	39,684	241
負債計	39,926	39,684	241
デリバティブ取引(*4)	0	0	-

(*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金並びに短期借入金については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれていない。
 当該金融商品は非上場株式であり、連結貸借対照表価額は343百万円である。

(*3) 1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて記載している。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,164	-	-	-
受取手形	774	-	-	-
売掛金	12,887	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,109	-	-	-
受取手形	949	-	-	-
売掛金	10,865	-	-	-

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	33,050	-	-	-	-	-
長期借入金	4,387	5,610	2,592	291	-	-
合計	37,437	5,610	2,592	291	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	25,890	-	-	-	-	-
長期借入金	7,038	4,020	3,955	13,939	8,825	2,146
合計	32,929	4,020	3,955	13,939	8,825	2,146

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	861	-	-	861
資産計	861	-	-	861
デリバティブ関連				
金利関連	-	-	-	-
通貨関連	-	1	-	1
負債計	-	1	-	1

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	948	-	-	948
デリバティブ関連				
金利関連	-	-	-	-
通貨関連	-	0	-	0
資産計	948	0	-	949

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ関連 通貨関連	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-
デリバティブ関連 通貨関連	-	-	-	-
長期借入金	-	12,873	-	12,873
負債計	-	12,873	-	12,873

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ関連 通貨関連	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-
デリバティブ関連 通貨関連	-	-	-	-
長期借入金	-	39,684	-	39,684
負債計	-	39,684	-	39,684

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

為替予約の時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を市場金利に当社のスプレッドを加味した利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2の時価に分類している。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、市場金利に当社のスプレッドを加味した利率で割り引いて算定する方法によっている。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	861	326	534
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	861	326	534
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		861	326	534

(注) 1. 市場価格のない株式等は、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当該金融商品は非上場株式であり、連結貸借対照表価額は333百万円である。

2. 減損処理の基準.....連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落している株式についてはすべて、また、連結会計年度末における時価が30%~50%下落している株式については、個々の銘柄の回復可能性を判定して減損処理を行っている。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	944	321	622
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	944	321	622
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	4	5	1
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	4	5	1
合計		948	327	621

(注) 1. 市場価格のない株式等は、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当該金融商品は非上場株式であり、連結貸借対照表価額は343百万円である。

2. 減損処理の基準.....連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落している株式についてはすべて、また、連結会計年度末における時価が30%~50%下落している株式については、個々の銘柄の回復可能性を判定して減損処理を行っている。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	8	2	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	8	2	-

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はない。

3. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はない。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はない。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はない。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	55	-	1
合計			55	-	1

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	58	-	0
合計			58	-	0

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金の 支払金利	6,000	6,000	(注)
合計			6,000	6,000	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象に対応した長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金の 支払金利	24,830	21,830	(注)
合計			24,830	21,830	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象に対応した長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を有している。一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入している。

なお、従業員の退職等に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算により退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払うことがある。

当連結会計年度末現在、当社および連結子会社全体で退職一時金については、7社が有しており、また、中小企業退職金共済制度に1社加入している。

当社および連結子会社が有する退職一時金制度の一部は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,047百万円
勤務費用	196
利息費用	17
数理計算上の差異の発生額	31
退職給付の支払額	257
退職給付債務の期末残高	3,034

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	3,034百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,034

退職給付に係る負債	3,034
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,034

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	196百万円
利息費用	17
数理計算上の差異の費用処理額	40
確定給付制度に係る退職給付費用	254

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

数理計算上の差異	9百万円
合計	9

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

未認識数理計算上の差異	199百万円
合計	199

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.8%
予想昇給率	1.0% ~ 1.7%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社確定拠出制度への要拠出額は、10百万円である。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を有している。一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入している。

なお、従業員の退職等に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算により退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払うことがある。

当連結会計年度末現在、当社および連結子会社全体で退職一時金については、7社が有しており、また、中小企業退職金共済制度に1社加入している。

当社および連結子会社が有する退職一時金制度の一部は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,034百万円
勤務費用	208
利息費用	17
数理計算上の差異の発生額	13
退職給付の支払額	171
退職給付債務の期末残高	3,102

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	3,102百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,102

退職給付に係る負債	3,102
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,102

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	208百万円
利息費用	17
数理計算上の差異の費用処理額	41
確定給付制度に係る退職給付費用	267

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

数理計算上の差異	28百万円
合計	28

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

未認識数理計算上の差異	170百万円
合計	170

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.8%
予想昇給率	1.0% ~ 1.7%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社確定拠出制度への要拠出額は、10百万円である。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	6百万円	703百万円
販売用不動産評価損	163	165
退職給付に係る負債	929	922
貸倒引当金	6	2
固定資産評価損	373	384
減損損失	950	944
受注損失引当金	6	124
連結会社間内部利益消去	1,140	1,132
繰越欠損金(注)2	711	3,903
環境対策引当金	1,070	1,248
その他	704	651
繰延税金資産小計	6,064	10,185
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	3,899
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	2,586	4,525
評価性引当額小計(注)1	2,586	8,424
繰延税金資産合計	3,477	1,761
繰延税金負債		
その他	130	161
繰延税金負債合計	130	161
繰延税金資産の純額	3,346	1,599

(注)1. 評価性引当額が5,837百万円増加している。この増加の主な内容は、当社において、繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更したことによるものである。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	711	711
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	711	(2)711

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(2) 当社の事業計画(2023年度~2025年度)から、将来の課税所得について見積りを行い、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は回収可能であると判断した。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	3,903	3,903
評価性引当額	-	-	-	-	-	3,899	3,899
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4	4

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税 効果会計適用後の	税金等調整前当期
交際費等永久に損金に算入されない項目	法人税等の負担率	純損失を計上して
受取配当等永久に益金に算入されない項目	との間の差異が法	いるため、記載を
住民税等均等割	定実効税率の100	省略している。
評価性引当額	分の5以下である	
その他	ため記載を省略し	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	ている。	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになった。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が30.46%から31.36%に変更される。

なお、この税率変更による影響は軽微である。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(賃貸等不動産関係)

当社および一部の子会社では、福岡県その他の地域において、非事業用資産（主として土地）を有している。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する売上高は497百万円、租税公課は140百万円（主として売上原価に計上）、売却損益は219百万円（売却益は特別利益、売却損は特別損失に計上）、減損損失は5百万円（特別損失に計上）である。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する売上高は494百万円、租税公課は134百万円（主として売上原価に計上）、売却損益は23百万円（売却益は特別利益、売却損は特別損失に計上）、減損損失は10百万円（特別損失に計上）である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	11,125	10,518
期中増減額	606	23
期末残高	10,518	10,495
期末時価	16,841	16,941

(注) 1. 期中増減額は、売却および減損損失による減少である。

2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）である。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	コークス事業	燃料・資源リサイクル事業	総合エンジニアリング事業	計		
売上高						
(1)顧客との契約から生じる収益	83,841	38,798	8,830	131,470	3,184	134,655
(2)その他の収益	-	-	-	-	497	497
外部顧客への売上高	83,841	38,798	8,830	131,470	3,682	135,152

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運輸荷役事業、不動産販売・賃貸事業等を含んでいる。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	コークス事業	燃料・資源リサイクル事業	総合エンジニアリング事業	計		
売上高						
(1)顧客との契約から生じる収益	58,714	27,240	9,296	95,251	3,299	98,550
(2)その他の収益	-	-	-	-	494	494
外部顧客への売上高	58,714	27,240	9,296	95,251	3,793	99,045

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運輸荷役事業、不動産販売・賃貸事業等を含んでいる。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)2.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略している。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はない。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めていない。
 総合エンジニアリング事業において、粉粒体装置・機器の販売契約や電気設備工事の契約などがあるが、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、注記を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、取扱製商品・サービスの類似性等に基づいて事業を区分しており、各事業部門は主体的に、取り扱う製商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社グループは、製商品・サービス別のセグメントから構成されており、「コークス事業」「燃料・資源リサイクル事業」「総合エンジニアリング事業」の3つを報告セグメントとしている。

「コークス事業」は、コークスの製造・販売を行っている。「燃料・資源リサイクル事業」は、一般炭および石油コークスの仕入・販売やコールセンター事業等を行っている。「総合エンジニアリング事業」は、化学装置・機器等の製造・販売およびメンテナンス等を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計額	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上 額 (注3)
	コークス事業	燃料・資源リ サイクル事業	総合エンジニ アリング事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への売上 高	83,841	38,798	8,830	131,470	3,682	135,152	-	135,152
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	10	2,753	2,763	355	3,119	3,119	-
計	83,841	38,809	11,583	134,234	4,037	138,272	3,119	135,152
セグメント利益	101	3,725	1,645	5,472	565	6,037	1,646	4,390
セグメント資産	90,072	11,852	11,173	113,097	15,163	128,261	12,452	140,713
その他の項目								
減価償却費	3,904	34	255	4,194	283	4,477	66	4,543
減損損失	-	-	-	-	5	5	-	5
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	10,596	21	535	11,153	351	11,505	90	11,596

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運輸荷役事業、不動産販売・賃貸事業等を含んでいる。

2. 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額 1,646百万円は、セグメント間取引消去 45百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,601百万円である。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(2) セグメント資産の調整額12,452百万円は、セグメント間取引消去 900百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産13,352百万円である。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産である。

3. セグメント利益およびセグメント資産は、連結財務諸表の営業利益および資産合計と調整を行っている。

4. 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれている。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用が含まれている。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計額	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上 額 (注3)
	コークス事業	燃料・資源リ サイクル事業	総合エンジ アリング事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への売上 高	58,714	27,240	9,296	95,251	3,793	99,045	-	99,045
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	9	2,411	2,421	527	2,948	2,948	-
計	58,714	27,249	11,708	97,672	4,321	101,994	2,948	99,045
セグメント利益又は損 失()	12,357	2,775	2,072	7,509	593	6,916	1,645	8,562
セグメント資産	84,670	10,037	10,004	104,712	15,628	120,341	10,289	130,630
その他の項目								
減価償却費	4,563	34	274	4,871	308	5,180	59	5,240
減損損失	-	-	-	-	10	10	-	10
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	14,472	50	549	15,072	199	15,271	555	15,827

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運輸荷役事業、不動産販売・賃貸事業等を含んでいる。

2. 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 1,645百万円は、セグメント間取引消去 3百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,641百万円である。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(2) セグメント資産の調整額10,289百万円は、セグメント間取引消去 1,930百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産12,220百万円である。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産である。

3. セグメント利益又は損失およびセグメント資産は、連結財務諸表の営業損失および資産合計と調整を行っている。

4. 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれている。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用が含まれている。

【関連情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載している。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	欧州	その他	合計
130,766	16	4,360	9	-	135,152

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
日本製鉄株式会社	47,812	コークス事業
住友商事株式会社	1,637	コークス事業

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載している。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	欧州	その他	合計
94,873	4	4,164	4	-	99,045

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
日本製鉄株式会社	29,961	コークス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	コークス事業	燃料・資源リサイクル事業	総合エンジニアリング事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	5	-	5

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失である。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	コークス事業	燃料・資源リサイクル事業	総合エンジニアリング事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	10	-	10

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失である。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はない。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社	日本製鉄 (株)	東京都 千代田区	419,799	製鉄事業	(被所有) 直接22.6%	兼任 1名	製品等の 販売	当社製品等 の販売	47,812	売掛金	4,730
						転籍 2名		原材料の仕 入等	26,779	買掛金	8,348
その他の 関係会社	住友商事 (株)	東京都 千代田区	220,423	総合商社	(被所有) 直接19.4%	兼任 1名	製品等の 販売	当社製品等 の販売	1,637	売掛金	-

(注) 1. 議決権等の所有（被所有）割合は、自己株式を含んでいる。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

当社製品等の販売および原材料の仕入については、市場価格等を勘案し、交渉のうえ価格を決定している。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社	日本製鉄 (株)	東京都 千代田区	569,519	製鉄事業	(被所有) 直接22.6%	兼任 1名	製品等の 販売	当社製品等 の販売	29,961	売掛金	2,492
						転籍 2名		原材料の仕 入等	20,222	買掛金	1,118

(注) 1. 議決権等の所有（被所有）割合は、自己株式を含んでいる。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

当社製品等の販売および原材料の仕入については、市場価格等を勘案し、交渉のうえ価格を決定している。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）
該当事項はない。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）
該当事項はない。

(3) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）
該当事項はない。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）
該当事項はない。

(4) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）
該当事項はない。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）
該当事項はない。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	193.65円	142.94円
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額()	6.52円	47.79円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	56,355	41,600
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
(うち非支配株主持分(百万円))	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	56,355	41,600
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	291,025,090	291,023,768

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	1,898	13,908
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	1,898	13,908
期中平均株式数 (株)	291,025,782	291,024,351

(重要な後発事象)
該当事項はない。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はない。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	33,050	25,890	1.12	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,387	7,038	1.47	-
1年以内に返済予定のリース債務	8	7	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,495	32,887	1.48	2026~2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	15	19	-	2026~2031年
合計	45,956	65,843	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載している。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。
 3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,020	3,955	13,939	8,825
リース債務	7	4	2	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	47,668	99,045
税金等調整前中間(当期)純損失()(百万円)	3,157	11,808
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失()(百万円)	2,227	13,908
1株当たり中間(当期)純損失金額()(円)	7.65	47.79

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,242	2,143
受取手形	59	660
売掛金	¹ 11,993	¹ 9,250
契約資産	1,106	1,064
商品及び製品	² 12,349	² 11,772
仕掛品	561	584
原材料及び貯蔵品	28,415	13,290
前払費用	120	126
未収入金	¹ 470	¹ 471
その他	¹ 63	¹ 39
流動資産合計	57,382	39,404
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,520	2,679
構築物	4,019	3,836
機械及び装置	17,436	34,203
土地	33,597	33,573
建設仮勘定	9,304	2,356
その他	609	815
有形固定資産合計	67,486	77,465
無形固定資産		
ソフトウェア	302	380
その他	11	213
無形固定資産合計	313	594
投資その他の資産		
関係会社株式	4,254	4,265
投資有価証券	1,033	1,120
繰延税金資産	1,789	101
長期前払費用	395	365
その他	322	317
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	7,786	6,161
固定資産合計	75,586	84,220
資産合計	132,969	123,625

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,275	6,362
短期借入金	36,855	33,130
未払金	5,094	3,707
未払法人税等	448	-
契約負債	1,150	100
未払費用	1,893	2,112
前受金	229	228
預り金	310	339
賞与引当金	392	345
関係会社整理損失引当金	341	344
受注損失引当金	1	405
その他	45	42
流動負債合計	66,039	47,118
固定負債		
長期借入金	8,299	32,790
退職給付引当金	2,267	2,313
環境対策引当金	3,514	3,989
関係会社整理損失引当金	6	-
その他	1,845	1,753
固定負債合計	14,933	39,847
負債合計	80,973	86,966
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金		
資本準備金	1,750	1,750
資本剰余金合計	1,750	1,750
利益剰余金		
利益準備金	3	3
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	44,055	28,660
利益剰余金合計	44,058	28,663
自己株式	1,209	1,209
株主資本合計	51,598	36,203
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	399	454
繰延ヘッジ損益	1	0
評価・換算差額等合計	397	455
純資産合計	51,996	36,659
負債純資産合計	132,969	123,625

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 126,253	1 89,750
売上原価	1 117,531	1 94,066
売上総利益又は売上総損失()	8,721	4,316
販売費及び一般管理費	1, 2 5,163	1, 2 5,436
営業利益又は営業損失()	3,557	9,752
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 210	1 217
その他	75	26
営業外収益合計	286	244
営業外費用		
支払利息	1 293	1 549
環境対策引当金繰入額	265	711
為替差損	154	211
その他	1 218	1 344
営業外費用合計	931	1,817
経常利益又は経常損失()	2,911	11,325
特別利益		
固定資産売却益	219	23
その他	2	2
特別利益合計	222	26
特別損失		
固定資産除却損	1 1,059	1 697
災害による損失	-	1, 3 828
その他	66	23
特別損失合計	1,126	1,549
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,007	12,848
法人税、住民税及び事業税	293	16
法人税等調整額	223	1,656
法人税等合計	517	1,673
当期純利益又は当期純損失()	1,490	14,522

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		利益剰余金合計	
当期首残高	7,000	1,750	1,750	3	42,565	42,568	1,209	50,108
当期変動額								
剰余金の配当					-	-		-
当期純利益					1,490	1,490		1,490
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,490	1,490	0	1,490
当期末残高	7,000	1,750	1,750	3	44,055	44,058	1,209	51,598

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	225	-	225	50,334
当期変動額				
剰余金の配当				-
当期純利益				1,490
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	173	1	171	171
当期変動額合計	173	1	171	1,661
当期末残高	399	1	397	51,996

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,000	1,750	1,750	3	44,055	44,058	1,209	51,598
当期変動額								
剰余金の配当					873	873		873
当期純損失（ ）					14,522	14,522		14,522
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	-	-	-	-	15,395	15,395	0	15,395
当期末残高	7,000	1,750	1,750	3	28,660	28,663	1,209	36,203

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	399	1	397	51,996
当期変動額				
剰余金の配当				873
当期純損失（ ）				14,522
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55	1	57	57
当期変動額合計	55	1	57	15,337
当期末残高	454	0	455	36,659

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等.....移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ.....時価法

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品・製品.....総平均法（ただし、販売用不動産は個別法）に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

半製品・原材料・貯蔵品.....総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品.....移動平均法（ただし、化工機部門は個別法）に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年均等償却としている。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、個々のリース資産に重要性が乏しいと認められるリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

(4) 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理により、当社が将来負担することとなり、かつ、合理的に見積もることが可能なものについては、当該損失見込額を計上している。

(5) 環境対策引当金

当社が関係会社より承継した閉山坑の環境整備費用の支出に備えるため、当該費用の見込額を計上している。

(6) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上している。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りである。

コークス事業

当社北九州事業所で生産するコークスおよび副産物を国内外鉄鋼会社等に販売しており、コークス製品の納入時点等で履行義務が充足されたと判断し、その時点において収益を認識している。

燃料・資源リサイクル事業

海外から輸入した一般炭および石油コークスを販売している他、コールセンター事業や石炭灰・汚泥等の産業廃棄物の処理を行っている。

石炭製品の納入時点等で履行義務が充足されたと判断し、その時点において収益を認識している。

なお、石炭灰等の処理に関する仲介取引については、収益認識基準における「代理人取引」に該当するものとして、売上と売上原価および販売直接費を相殺して表示することとしている。

総合エンジニアリング事業

当社栃木工場で設計・製造する粉粒体装置・機器等を販売している他、産業機械等の製造・修理等を行っている。

なお、工事契約に関して、少額且つごく短期な工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識し、その他の工事については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識している。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約取引および金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理によっている。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等は振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金の支払金利

(3) ヘッジ方針

外貨建取引に係る将来の為替変動によるリスク回避および金利変動による金融負債の損失可能性を減殺する目的で行っている。

(4) ヘッジ有効性の評価

ヘッジ対象の変動額の累計とヘッジ手段の変動額の累計を比較することにより有効性を判定している。

ただし、為替予約取引等においては、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約等を振り当てており、その後の為替変動による相関関係が確保されているため、その判定をもって有効性の判定としている。特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、その判定をもって有効性の判定としている。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
コークス事業に係る 資産グループの固定資産	47,174	57,209

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)固定資産の減損」の内容と同一である。

繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(純額)	1,789	101
(繰延税金負債と相殺前の金額)	(1,917)	(260)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)繰延税金資産」の内容と同一である。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用している。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はない。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

保険差益

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「保険差益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「保険差益」に表示していた48百万円は、「その他」として組替えている。

(追加情報)

該当事項はない。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	5,468百万円	3,023百万円
短期金銭債務	9,273	3,146
長期金銭債務	0	0

2. 販売用不動産

商品及び製品の中には、販売用不動産が以下の通り含まれている。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	1,764百万円	1,760百万円

3. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は運転資金および設備資金の効率的な調達を行うため取引銀行14行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結している。

上記契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	48,950百万円	49,450百万円
借入実行残高	32,600	25,390
差引額	16,350	24,059

4. 財務制限条項

前事業年度（2024年3月31日）

短期借入金のうち24,800百万円（貸出コミットメント契約に基づく借入実行残高）および長期借入金のうち12,555百万円（一年内返済の長期借入金を含む）には、以下の財務制限条項が付されている。

(1) 純資産維持

短期借入金

連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を2018年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。

長期借入金（2019年3月契約分6,000百万円）

連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を2018年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。

長期借入金（2022年5月契約分6,555百万円）

連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を2021年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。

(2) 利益維持

連結決算および個別決算において、本決算の営業損益を二期連続マイナスとしないこと。

当事業年度（2025年3月31日）

短期借入金のうち22,890百万円（貸出コミットメント契約に基づく借入実行残高）および長期借入金のうち39,730百万円（一年内返済の長期借入金を含む）には、以下の財務制限条項が付されている。

(1) 純資産維持

短期借入金

連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を2018年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。

長期借入金（2019年3月契約分3,000百万円）

連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を2018年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。

長期借入金（2022年5月契約分12,544百万円）

連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を2021年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。

長期借入金（2024年9月契約分24,186百万円）

連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を2024年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。

(2) 利益維持

連結決算および個別決算において、本決算の営業損益を二期連続マイナスとしないこと。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業取引による取引高		
売上高	52,052百万円	32,381百万円
仕入高	28,329	21,184
営業取引以外の取引による取引高	410	1,000

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67.8%、当事業年度68.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32.2%、当事業年度31.4%である。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
陸上運賃	434百万円	552百万円
海上運賃	837	734
積揚地諸掛	1,369	1,585
その他販売諸掛	117	133
給料及び賃金	732	722
賞与引当金繰入額	82	78
退職給付費用	49	64
租税公課	355	296
賃借料	165	162
減価償却費	85	79

3. 災害による損失

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)

該当事項はない。

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

2024年12月に当社北九州事業所で発生した火災による損失を特別損失に計上している。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,265百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,254百万円) は、市場価格がないことから、時価を記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産評価損	163百万円	165百万円
賞与引当金	122	108
退職給付引当金	690	725
減価償却超過額	83	80
固定資産評価損	373	384
減損損失	691	708
受注損失引当金	0	123
関係会社整理損失引当金	106	108
関係会社株式評価損	244	251
環境対策引当金	1,070	1,248
棚卸資産評価損	-	696
繰越欠損金	703	3,899
その他	460	392
繰延税金資産小計	4,711	8,893
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	3,899
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	2,794	4,733
評価性引当額	2,794	8,632
繰延税金資産合計	1,917	260
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	127	158
繰延ヘッジ損益	-	0
繰延税金負債合計	127	159
繰延税金資産の純額	1,789	101

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	税引前当期純損失 を計上しているた め、記載を省略し ている。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	
受取配当等永久に益金に算入されない項目	2.6	
住民税等均等割	0.9	
評価性引当額	4.1	
寄付金損金不算入	0.1	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.8	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになった。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が30.46%から31.36%に変更される。

なお、この税率変更による影響は軽微である。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(重要な後発事象)

当社は、連結子会社6社から剰余金の配当を受領することを予定している。これにより、翌事業年度において、受取配当金1,330百万円を営業外収益に計上する。

なお、連結子会社からの配当であるため、翌連結会計年度の連結業績に与える影響はない。

会社名	配当金額 (百万円)	取締役会決議日	受領日(予定)
有明機電工業株式会社	107	2025年6月13日	2025年6月30日
三池港物流株式会社	800	2025年6月5日	2025年6月30日
三美鉱業株式会社	3	2025年6月4日	2025年6月30日
サン情報サービス株式会社	16	2025年6月9日	2025年6月30日
日本コークス工業東北株式会社	4	2025年6月12日	2025年6月30日
サンテック株式会社	400	2025年6月9日	2025年6月30日
計	1,330		

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	2,520	333	2 (-)	172	2,679	4,563
構築物	4,019	223	3 (-)	402	3,836	9,642
機械及び装置	17,436	20,683	22 (-)	3,893	34,203	82,836
土地	33,597	0	24 (10)	-	33,573	-
建設仮勘定	9,304	14,772	21,719	-	2,356	-
その他	609	416	2 (-)	208	815	1,582
有形固定資産計	67,486	36,431	21,775 (10)	4,676	77,465	98,624
無形固定資産						
ソフトウェア	302	197	- (-)	118	380	793
その他	11	399	197 (-)	0	213	7
無形固定資産計	313	596	197 (-)	119	594	800

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

2. 「機械及び装置」及び「建設仮勘定」の「当期増加額」のうち、主なものは、2 A コークス炉更新工事によるものである。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9	0	0	9
賞与引当金	392	345	392	345
関係会社整理損失引当金	348	10	13	344
環境対策引当金	3,514	711	236	3,989
受注損失引当金	1	405	1	405

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.n-coke.com
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有さない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第21期）（自2023年4月1日 至2024年3月31日） 2024年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書および確認書

（第22期中）（自2024年4月1日 至2024年9月30日） 2024年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月27日

日本コークス工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山村 竜平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木 一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本コークス工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コークス工業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

親会社コークス事業に係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2025年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産80,270百万円、無形固定資産707百万円を計上しており、総資産の60%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は、当連結会計年度において、親会社である日本コークス工業株式会社のコークス事業に係る資産グループの固定資産57,209百万円について、全社費用配賦後のコークス事業営業損益が2期連続赤字であるため減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された将来の計画に基づき、計画が策定されている期間を超える期間については過去の趨勢に基づき算定している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、コークス事業における販売数量及び販売価格である。親会社コークス事業に係る固定資産の減損の認識の判定は、主に経営者による割引前将来キャッシュ・フローの見積りに基づいており、その基礎となる将来の計画は、コークスや原料炭の市況動向・需給状況の変動の影響などの不確実性を伴うものであり、経営者の判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、親会社である日本コークス工業株式会社のコークス事業に係る資産グループの固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引前将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる将来の計画について、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・経営者の計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の計画と実績を比較した。 ・将来の計画に含まれる主要な仮定であるコークス事業における販売数量及び販売価格について、コークスや原料炭の市況動向・需給状況の変動の影響を含め経営者と協議するとともに、顧客別販売計画表と照合した。 ・将来の計画に含まれる主要な仮定であるコークス事業の販売数量について、過去の生産数量及び生産計画と比較し、経営者の仮定を評価した。 ・将来の計画に含まれる主要な仮定であるコークス事業の販売数量のうち既決契約分について契約書と照合し、販売価格について契約書記載の算定方法に基づき作成された根拠資料と照合した。 ・将来の計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討した。 ・計画が策定されている期間を超える期間のキャッシュ・フローについて、経営者と協議を行うとともに、計画との整合性を検討した。

親会社の繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社は、2025年3月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産を1,599百万円計上しており、注記事項（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に関連する開示を行っている。当該金額のうち親会社である日本コークス工業株式会社の繰延税金資産は101百万円であり、会社は、将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>課税所得の見積りは、将来の計画を基礎としており、計画における主要な仮定は、コークス事業における販売数量及び販売価格である。</p> <p>繰延税金資産に係る回収可能性の評価は、主に経営者による課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の計画は、コークスや原料炭の市況動向・需給状況の変動の影響などの不確実性を伴うものであり、経営者の判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、親会社である日本コークス工業株式会社の繰延税金資産に係る回収可能性の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジューリングを検討した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の計画について、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・経営者の計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の計画と実績を比較した。 ・将来の計画に含まれる主要な仮定であるコークス事業における販売数量及び販売価格について、コークスや原料炭の市況動向・需給状況の変動の影響を含め経営者と協議するとともに、顧客別販売計画表と照合した。 ・将来の計画に含まれる主要な仮定であるコークス事業の販売数量について、過去の生産数量及び生産計画と比較し、経営者の仮定を評価した。 ・将来の計画に含まれる主要な仮定であるコークス事業の販売数量のうち既決契約分について契約書と照合し、販売価格について契約書記載の算定方法に基づき作成された根拠資料と照合した。 ・将来の計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討した。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、会計帳簿と根拠資料を突合した。 ・繰延税金資産残高について根拠資料と会計帳簿に基づき再計算を実施した。
--	---

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本コークス工業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本コークス工業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2025年6月27日

日本コークス工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山村 竜平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本コークス工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コークス工業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

コークス事業に係る固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（親会社コークス事業に係る固定資産の減損）と同一の内容であるため、記載を省略している。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（親会社の繰延税金資産の回収可能性）と同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。